			_	サかず未り	7 1/1 /	' ('	13% 2 2 7			No1	
古双击	兴力	白体陪审	ナエゕ゠	のおけ		部課名	福祉部障害	音福祉 課	課長名	山形 実	
事務事	集 石	身体障害	有于帐	の交19		担当者名	秋元	正江	内線	2690	
		る小事業作 ド (22年)									
				22年度		, —————————————————————————————————————					
開始年			<u>平成</u>	24		根拠	身体障害者	福祉法第	15条		
終期設定			<u>#</u>	#7 # # ·		法令等		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		#취 교	
実施基準	毕	大学 型 分野 「2	基準内 生涯(建)		区独	自基準	計画区分		計画	非計画	
	評価 体系	政策	高齢者な	や障がい者が多)2]			
	白什四			者の地域社会で またまねた 傍台		-	•	中セイモノ	♪ 		
目的	身体障害者福祉法で定められた障がいの認定をされた者に身体障害者手帳の交付をする。 身体障がい者に対して、相談・支援を行うとともに、これらの者に対する各種サービスの提供に必要であり、福祉の増進を図ることを目的とする。										
対象者 等	身体障害者福祉法別表に掲げる障がいがあると認められた者 ・平成22年5月31日現在数:7,661人(18歳未満含) 肢体不自由:4,061人、内部障がい:2,408人、聴覚・言語機能障がい:617人、視覚障がい:575人										
内容	は、 た時 【 た時 【 た時 【 た時 【 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	本覚旨歳、歳又よ又がでけ居京務居不(機、免機得、得必付申者都所者自2能腎疫能目身が要事請福知に福由。、臓不障的体必な務は祉事と祉じ、2 言、今だ】陥塁星の、間、4 言、今だりです。	(4言)全が一章要重り、果ま寸果1級語呼ウい、がで度流本は、すは~、機吸ィ(「いあ障れ人、障る、66熊器ル1」そるか】及東か。本	ら。JR線・連 がい者を一種、 がな家族が障害 東京都知事(東 がい程度を審査 本人に交付する	視機直機 の路そ 者京し 。覚能能腸能 上社れ 福都、 (障障障、障 、線以 祉心法 申	がい(13mmに がいいはい (13mmに (13mmに) (13mme) (13mme	6 5 4 能4 利場し 務祉す まりの りょう ひにお うンと にいり いがり ひにお うンと にびいり に夕認 約 がっか (移本、 対一め 1	1、3~4 動人一 し、6 のや種 て更れ 月 で護二 うまき でまた 半 ののもましてのはます。のはます。のは、1000000000000000000000000000000000000	4級) 経済的な負担 人の運賃がある 炎所)に申請さ きに、要する)	旦を軽減をする 引になる。移動 る。	
経過	憲法第13条(個人の尊厳)第14条(法の下の平等)及び第25条(国民の生存権、国の社会保障義務等に由来する。昭和24年 公布(施行は昭和25年4月1日)昭和59年 「ぼうこう又は直腸機能障がい」がさだめられる昭和61年 「小腸の機能障がい」が追加平成10年 1月 「ヒト免疫不全ウィルスによる免疫の機能障がい」が追加平成14年 4月 障害再認定制度が実施された(1年・3年・5年:見直し期間)平成21年 1月 個人情報に配慮した新様式の手帳となる平成22年4月 「肝臓機能障がい」が追加										
必要性	身体障害	宇 者福祉法	まに基っ	ブく事務							
実施方法	(1直営)	(直営の均	易合	常勤	非常勤	臨時職員)		

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額							
· :+:	決算額(22年度は見込み)							
決	人件費		6,464	5,551	5,551	5,506	3,665	
好好	【事務分担量】(%)		75	65	75	65	45	
算 額 等	合計 (+)	0	6,464	5,551	5,551	5,506	3,665	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	0	6,464	5,551	5,551	5,506	3,665	0
_# 実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推績の	交付件数	794	701	798	790	805	798	802
¹⁹ の	年度末手帳所持者数	6,035	6,197	6,587	6,883	7,244	7,615	7,380

						110=	
節・細節・	平成20年度(決	·算)	平成21年度(決	:算)	平成22年度(予算)		
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	節・細節						

					指標の推	移			
指		事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		交付件数	790	805	798	78	-	22年度は5月31日現在	
	標	手帳所持者数	6,883	7,244	7,615	7,661	ı	22年度は5月31日現在	
	信 -	-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)	・近年、障か	い者の高	高齢化・重度	化が顕著となってお	SI)	指定医が増えると、区民が利用しやすくなる。 日常生活の支援が重要となっている。 護保険制度との連携が更に必要となっている。
施状況の実	(実施	23	区	未実施	0	区)

問題	点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	区内の医師に対し、指定医の認定申請を依頼する	区民が身近な医療機関を利用することができ、手 続申請がしやすくなる						
	障害福祉サービスと介護保険制度によるサービス が併用している利用者が多くなっているので、連絡 会等を開催する	障害福祉サービスと介護保険制度の充実を図る						
	-	-						

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロピの説明・息兄寺				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)	議会	
安目)	見 問 状	

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 実 事務事業名 愛の手帳の交付 担当者名 和合 讓子 内線 2685 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 根拠 開始年度 昭和 42 年度 療育手帳制度要綱、東京都愛の手帳交付要綱 終期設定 法令等 年度 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の地域社会での自立支援[02-06] 知的障がい者に一貫した相談・支援を行うとともに、これらの者に対する各種サービスの提供に必要な 目的 愛の手帳を交付し、福祉の増進を図ることを目的としている。(法律ではなく、要綱で定められる。)国 要綱では、「療育手帳」であるが、東京都では、「愛の手帳」という名称を用いている。 児童相談所及び東京都心身障害者福祉センター(更生相談所)において知的障がい者と判定した者 対象者 ・平成22年5月31日現在:938人(18歳未満含) 等 1度:45人 2度:222人 3度:240人 4度:431人 【手帳区分】 知的障がいの程度によって1~4度まで定められており、3歳、6歳、12歳、18歳の各時点で再判 定を受ける必要がある。 (1度:最重度 2度:重度 3度:中度 4度:軽度) 【手帳取得目的】 手帳は、知的障がい者の日常生活の向上、福祉制度の利用及び経済的な負担軽減等、自立と社会参加へ 内容 の援助を受けるために取得する。 【手帳交付事務の流れ】 交付申請は本人又は保護者が、直接、東京都へ行う。 (18歳未満は、北児童相談所へ、18歳以上は、東京都心身障害者福祉センターへ申請する) 北児童相談所又は東京都心身障害者福祉センターは、面接検査を行い、障害程度を判定する。 区は、交付状況について、東京都知事から連絡を受ける。 区は、本人及び保護者へ来庁依頼の通知文を送付し、各種サービスの手続きをする。 「愛の手帳」交付開始(東京都) 昭和42年 4月 「療育手帳」交付開始(国) 昭和48年10月 経過 平成20年 4月 手帳取得判定のための巡回相談を開始 平成21年 個人情報に配慮した新様式の手帳となる 1月 必要性 東京都「愛の手帳」交付要綱及び療育手帳制度要綱に基づく事務 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 実施 方法

							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額							
· >+	決算額(22年度は見込み)							
決	人件費		2,155	4,270	3,416	4,235	3,258	
好	【事務分担量】(%)		25	50	40	50	40	
算 額 等	合計 (+)	0	2,155	4,270	3,416	4,235	3,258	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	0	2,155	4,270	3,416	4,235	3,258	0
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	交付件数	70	77	84	81	78	81	85
の	年度末手帳所持者数	786	817	812	868	904	938	954
推								
移								

							1102	
-	節・細節	平成20年度(決	·算)	平成21年度(決	:算)	平成22年度(予算)		
T		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
: -								
決算								
月の								
内								
訳								
п/\								

				指標の推	趙移			
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	交付件数	81	78	81	12	1	22年度は5月31日現在	
標	手帳所持者数	868	904	938	938	ı	22年度は5月31日現在	
1ਨ	-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)問題点・課題	・「愛調素・身体	隆した結り	果、18歳3	到達者(更新) については年1	こ1~2	その予約が取れにくい状態であったが、東京都と 2 回巡回相談判定が実施されるようになった。 の支援が重要となっている。
施状況の実	(!	実施	22	X	未実施	0	区)

問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	-	-					
	-	-					
	-	-					

事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類に がいての説明・息見寺					
継続	継続	現状の規模で実施する					

況議	1100		
ヘ 会			
要質旨問	Í		
) 状			

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 精神障害者保健福祉手帳の交付 担当者名 鈴木 好明 内線 2684 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 開始年度 年度 根拠 精神保健福祉法律第45条 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の地域社会での自立支援[02-06] 一定の精神障がいの状態にあることを証明することで、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力を 目的 得て各種の支援策を講じ、もって精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図ることを 目的とする。 精神障がいの疾患を有する者のうち、長期にわたって日常生活又は社会生活への制約がある者。 (知的障がい者は除く)程度によって1級~3級に区分される。 対象者 区内の推定障がい者数:3,000人 自立支援医療制度利用者:2,107人 等 手帳所持者数:1,037人(うち、1級:125人 2級:571人 3級:341人) 平成22年5月31日現在 主な優遇措置…所得税・住民税・相続税・自動車税・個人事業税等の減額及び免除、都営交通の無料乗車 証、都・区立施設の利用料減免、携帯電話料金の割引、生保受給者への加算措置、NHK受 信料免除(区民税非課税世帯対象) 1 申請受付及び交付(経由事務) 内容 申請書及び変更届の受理及び書類審査、処理簿記載 都への送付。都は審査後、手帳を区へ送付 区は処理簿記載・点検後、手帳を申請者へ渡す 2 申請から交付まで2~3ヶ月を要する 3 承認期間は2年で、更新可 平成12年 4月 保健所より手帳交付事務が障害者福祉課に移管 平成18年10月 申請書類に顔写真の提出が義務付けられる 経過 都営交通無料パス(有効期間2年)が無料交付 平成20年 4月 平成20年10月 NHK受信料免除(区民税非課税世帯対象) 必要性 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律に基づく事務である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 経由事務のため、予算措置なし。

							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額							
· :+:	決算額(22年度は見込み)							
決	人件費		1,815	4,183	2,927	1,694	5,704	
算 額 等	【事務分担量】(%)		50%	135%	70%	20%	210%	
空	合計 (+)	0	1,815	4,183	2,927	1,694	5,704	
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	0	1,815	4,183	2,927	1,694	5,704	0
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	手帳所持者数(3月31日現在)	631	716	824	778	914	1,016	1,037
の								
推								
移								

-	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
決								
算								
の								
内								
訳								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	事務事業の成果とする指標名 19年度 20年度 21年度 22年度 目標値 (25年度)		指標に関する説明			
	手帳所持者数(3月31日現在)	778	914	1,016	1,037	-	22年度は5月31日現在
標	所持者数の割合 %	39	39	45	49	1	精神保健福祉手帳の所持者数 / 自立支援医療利用者数
120	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)問題点・課題	自立 けられ			合者で、精神保優 明し、手帳取得 <i>0</i>		ていない人に対し、	手帳を交付された場合に受
施状況の実	(}	実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	自立支援医療申請時に手帳のPR。	制度を活用して、社会参加の機会を増やす。							

事務事業の分類		公類についての説明・辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	継続	現状の規模で実施する			

議会質問	
へ 会	
要質	
旨問	
) 状 況	
況	

			3 - 3/3 .	J · ////	3 171 -	1 (1	7-20 1	<i>'</i> ~'		No1
市双市等	# &7	卢	★ / 火主 ウ-h゙ネ /7	心、生山中	~ <u>~</u>	部課名	福祉部障害	· 	課長名	山形 実
事務事業	耒台	自立支援医療	\$(有仲理) 	元) 削浸	守	担当者名	鈴木	好明	内線	2684
		る小事業名 ド (22年度)								
	業の種類		•	丰度	21年度)	建設事業	¥	それ以外	の継続事業
開始年			区成	40		根拠	障害者自立	☑支援法52斜	条、53条	•
終期設定		<u>有</u> 無 法令基準	rh ≱71	基準内	年度	法令等 自基準	計画区分		· 画	
- 1.0=		分野 生涯				日埜华	可凹凸刀	Ā	凹	非計画
	(評価 体系	政策 高齢	含者や障が(い者が多		暮らせる社)2]		
子木	: k4.\\	施策 障力	い者の地域	域社会	での自立	支援[02-06]			
目的	した日常 付し、补 小児料	常生活または 晶祉の増進を	社会生活を 目的とする 小児精神障	を営むた る。所得 章がい者	:めに必§ に応じ	要な医療に [*] て、月あた	ついて、費 り負担額の	用の100分 上限を設定す	か90にホ る。	こ応じて、自立 目当する額を給
対象者等		∑支援医療: 見精神:精神					未満の者	が認めた者 費のみ自己負	担、承認其	期間 1 年)
内容	1 申記 2 申記	負担 担は 計から承認の 申請書 国民健 東京都	上 な 流 を 限 り れ 受 保 ら 設 課 記 課 記 記 課 に る 課 に る い れ で い る に る に る に る に る に る に ま に ま に ま に ま に	受定 書者に記して 書者に記して とさいこと とさいこと とさいこと とさいこと とさいこと とさいこと ということ といる ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ といる ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ といる ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ ということ といる ということ ということ ということ というと というと というと というと と	E民税非語 を を を を の は の は に に に に に に に に に を し に に に に に に に に に	課税者は、 里簿記載の び低所得2 と受給者証 呆年金課へ 薬局等に通	区国保医療 上東者は 京は書 ままは書 を申 い を申 い と は き は き は き は き は き り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	送付。 保受給者証申 照合、処理簿 年金課は医療	療費助成の 請の手続る 記載、申記	の適用で個人負
経過	平成12年 平成12年 平成15年 平成18年 平成22年	2年に F9月 国に ² F4月 国保加 F4月 通院間	1度の更新 きじ5%の自 日入者につ 医療費公費	。ラン 自己負担 いても 負担制	ク付けな 担を導入 自己負担 度が自立	:し。交付さ (生保・国 !を導入。同 :支援医療制	和る患者 保を除く) 日本小児精神 日度に移行。	「保健所から 『は医療機関 神の承認期間が 記出が2年に1月	・薬局で保が6ヶ月から	管。
必要性		章がい者は継 とめ、経済的						ことが多く、	収入の確保	呆が難しい。
	(1直営)	()	直営の均		常勤	非常勤	臨時職員)		
実施 方法		事務のため、 1年度都交付				児精神と東	京都医療助	成に関する受	理事務交付	寸金あり。

							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額							
· >+	決算額(22年度は見込み)							
	人件費		1,901	4,183	2,927	2,240	3,871	
決算額等	【事務分担量】(%)		51%	135%	75%	30%	135%	
空	合計 (+)	0	1,901	4,183	2,927	2,240	3,871	0
ص 1	国(特定財源)							
推	都(特定財源)					32	36	30
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	1,901	4,183	2,927	2,208	3,835	-30
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	自立支援医療申請受理件数		3,140	2,496	2,626	2,797	3,155	588
の	自立支援医療受給者数		2,535	669	1,987	2,349	2,240	2,107
推								
移								

						NOZ	
符。细符		:算)		:算)	平成22年度(予算)		
日1 、 W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	節・細節						

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
31	申請率 %	66	78	74	70	80	受給者数(年度末現在)/推定 受給者数(3,000人) 22年度は6月1日現在
標	-	-	ı	ı	-	ı	
	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題				要なため、手数料の負担 月の手数料が発生して負	がある。特に国民健康保険加 <i>入</i> 担となっている。	、者においては、
他区の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	申請にかかる費用負担(診断書料・税証明発行手数 料)の軽減のため、税証明添付については、収入申 告書を活用し、税証明手数料免除を検討。	申請者の経済負担の緩和。						
	-	-						
	-	-						

事務事業	業の分類	公叛についての 説明・音目笑	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等	
継続	継続	現状の規模で実施する	

議会質問	
ヘ 会	
要質	
旨問	
) 状 況	

			_					~ /		No	ງ1
事務事業	学 夕	雑 定 医 原	· · · · · · · · · · · · · ·	恭			福祉部障害		課長名	山形	実
				*		担当者名	中嶋	幸洋	内線	268	4
	を構成す										
	及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 (22年度 21年度) 建設事業 それ以外の継続事業								न्रार		
事務事 第			3 717		21年度	,	建設事業				
終期設定	The state of the s									90	
実施基準			 基準内	都基準内		<u>/4 </u>	計画区分		<u></u> 計画	非計画	
			生涯健康者	—	J.A.	<u> </u>	ппсл		<u> </u>	<u> ПЕНГЕН</u>	
	評価				安心して	暮らせる社	会の形成[02	1			
争耒	体系			D地域社会 [*]				•			
							であり、長期				
目的					圣済的負担	旦を軽減する	ることにより	医療を確保	戻するととも	らに、治療	豜究
14+			目的とする				La 4 +v				
対象者等				いら指定難症				2042)			
守							5 歳以上 8	20台)			
	国指定 〔助成▷		柄、都指 定	三:24疾症	万 合語	十:81次	丙				
			かかる圧熔	を存除 ▽ けん	〉 罐保除6	D 終付を受け	する場合に、	医療保除 (′ 介罐保除 \	の白己色	当切の
										, MD CE	ジュロン
うち、生計中心者の所得税額に応じた負担限度額を差し引いた金額を助成する。 負担限度額…A(所得税非課税)0円~G(所得税額70,001円以上)23,100円											
内容		重症者の場合、負担軽減あり									
	[申請手続き]										
	1 ⊨	申請受付					する。 区が				
	2 ⊧	b鮭≠I+		、へ直接、 2 ・医療機関に				于続さ(9	月1日一斉頭	色新)を9	් බං
							, 難病患者緊急	一時入院事	業		
	昭和47年			· 疾病、都排					- *		
	哈和4/1 平成10 ²		国疳佐!∠ 自己負担を		日止 2 7天11	7 (尹未用)	ロソ る。				
	平成12年				· 養養費負担	旦の助成廃」	止。文書料の	助成廃止。			
	平成14年						ら除く。但し		₹9月までは	は経過措置	iŁ
							続する。(6	32人)			
	平成14年			F炎入院医療							_
経過	平成15年						設定に変更。	19 疾病に	こついて軽低	代者を設定	<u>-</u> 0
	平成17年 平成17年			肝硬変・^ 〕、軽快者対							
	平成17年 平成19年	F 10月 E 9日	1次沙にルウイルスの	1、牲人日》 「怂入院医源	3多次%。 多毒助成 <i>1</i>	7.然为足别。 7.终了(经)	。 過措置は22	年9日30)日まで)		
	平成19年						过用量16 Z Z 戎開始。(東				
	平成20年						への助成開始				
			C 型肝炎の	インターフ	フェロン治	台療への助り	或受付終了 。	(東京都の)制度)		
	平成21年	₹10月	国 1 1 疾病	追加(都∠	4疾病を包	回含)					
必要性	難病に	系る医療	費は高額に	なるため、	その一部	部を助成し	経済的負担を	軽減、医療	を確保する	る必要があ	5る。
実施	()	(直営の		常勤			•		
方法							て東京都から		≦数料あり。		
, , , , ,	半成 21	牛皮都多	₹付金	1仟 236	円 × 2	1,002 件	= 472,472	円			

_							(単作	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額							
· >+	決算額(22年度は見込み)							
決	人件費		7,757	7,757	6,405	6,417	2,037	
昇	【事務分担量】(%)		90	90	95	90	60	
算 額 等	合計 (+)	0	0	0	6,405	6,417	2,037	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	386	299	384	457	458	472	400
移	その他(特定財源)							
12	一般財源	-386	-299	-384	5,948	5,959	1,565	-400
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	難病認定者数	1,441	1,432	1,491	1,594	1,603	1,805	2,000
の	申請件数	1,672	1,615	1,637	1,621	1,941	2,002	2,200
推								
移								

_							1102
_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算							
· >+							
決算							
の内							
訳							
司人							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	認定者数	1,594	1,603	1,805	36	-	22年度は6月1日現在
標	申請件数	1,621	1,941	2,002	93	ı	22年度は6月1日現在
ាភា	-	-	-	-	-	-	

(指標分析) 問題点・課題	システムの の一斉更新	D移行によ! 新手続きの)全てのデ- [務に支障な	- タを入力し直す必要がる を生じないように処理する	あり、入力項目も大幅 る必要がある。	に増えていることから、	9月
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	移行したシステムに、効率よく正確にデータを入力し 直す。	事務の正確性と確実な実施の確保。						

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定 今年度設定		万類にプロモの説明・息兄寺				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況議	況議会要質旨問状	
へ 会	○ 会	
要質	要質	
旨問		
ン状	○ 状	

			サガフョ	************************************	/ — · (+	-134ZZ +	(文)		No1
事務事業	坐 夕	初带六语年	小村里中来在	の発仁市改	部課名	福祉部障害	者福祉課	課長名	山形 実
争纷争。	未石	1000 区型票	料乗車券等	の発1] 争伤	担当者名	増田	志鶴代	内線	2690
		⁻ る小事業名 -ド(22年度)							
事務事	業の種類	〇 新規事業	€ (○22年	■度 ○ 21年月	隻)	〇 建設事業		それ以外	トの継続事業
開始年		● 昭和 ○	平成	39 年度	根拠				動車、地下高
終期設定		○有●無		年度	法令等		乗車券発行規		
実施基準	準			<u> 準内 〇区</u>	独自基準	計画区分	O 計	画	● 非計画
	(評価 (体系	政策 高施策 障	がい者の地域	\者が安心し 或社会での自:	立支援[02-06	6]			
目的	を図る。)							し生活圏の拡大
対象者等	【民営/	交通無料乗車 バス運賃割 直路通行料3	引証】 身体 金割引】 ①	「障害者手帳所 「障害者手帳所) 「本人運転の場 「介護運転の場	听持者(第 1 場合:身体障	種)・愛の ³ 害者手帳所打	手帳所持者(寺者	手帳交付	時に発行)
内容	発発利 ※ さ民発発利引有発 発行行用 精都れ営行行用を料行 行	方 神内るべ主手方受道主 チー方法 障に。ス体続法け路体 続 法: 害住各運:::る通: : : 非《都者所定賃東障障こ行東阪障(手料第電保を期割京害がと料日神害手帳	都者乗1 建有券引部者いが金本高者帳(福車種都福す発証 福者で割高速福に証 社券のバ祉る売】 祉がき引速道祉証明 課の者ス手精所 課介るの道路課明印 窓提は、帳神で 窓護。証路株窓印)	申請となり、 に手帳を持刻 同伴で民営バ (身体障がいる は) 式会社、首都	ドムラで止す きべき 部 きょうて はこイ 手有 しス本 高 し にはこイ 手有 しス本 高 し にみよ、 持間 す車つ 路 検 全のよ、 持間 すすい 、 証 有) に は り 1 は り 1 は り 1 は に 2 。 る て ら 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	人が全 かっこう いう がっこう いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	料 可 都で ると 、 と 能 営) こな 西 る 交。 とる 日 で。 本	乗車証が発行 介護者も半額語) 株式会社および
経過	平成154 平成184 平成204 平成204	〒10月13日 〒12月 1日 〒度 〒 4月 〒 9月30日	精神障害者 有料道路通 られる交通無 都営障害者 都営交通無	都営交通乗車 行割引事業の になり、また 料乗車券が川 都営交通乗車 料乗車券の配	車証の発行を D割引券を廃 た、ETCカ 頂次磁気カー 車証の発行手 磁気カード切	止。手帳の記 ード利用がで ドに切り替れ 数料が無料で 替完了。	可能となった わり、顔写真 となる。	0	行割引が受け なる。
必要性	障がいる	者の社会参加	µを促し、生	活圏の拡大を	を継続してい	くために必要	要である。		
実施方法		の発行事務。		直営の場合 から発行手数			臨時職員) :50円、窓口1	ヶ所につ	き5,000円)
									(単位:千円)

	即占人远示行术平分007人远		1 3217 07 7	יארי נוטלי	1C 2 C 001 1	、心口 177.	/IIC 2 C 0, C	7001 17
							(単化	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額							
· -	①決算額(22年度は見込み)							
决	②人件費		431	854	854	847	245	
昇 – – – – – – – – – – – – – – – – – –	【事務分担量】(%)		5	10	10	10	10	
決算額等	合計 (①+②)	0	431	854	854	847	245	0
の	国(特定財源)							
推	都 (特定財源)			77	49	125	97	100
移	その他(特定財源)							
"	一般財源	0	431	777	805	722	148	-100
₩ 実		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推積の	無料乗車券交付件数	1, 550	1, 313	1, 696	1, 687	1, 685	1, 881	1, 800
りの	有料道路割引取扱件数	522	622	478	608	515	547	600

65. 4四65	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	: 算)	平成22年度(予算)		
即,加即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	節・細節						

				指標の推	養			
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	① 無料乗車券交付数	1, 687	1, 685	1, 881	130	1	22年度は6月1日現在	
標	② 有料道路割引取扱件数	608	515	547	69	-	22年度は6月1日現在	
175	③ 民営バス運賃割引証交付数	12	18	30	13	-	22年度は6月1日現在	

(指標分析)問題点・課題						
施区	(実施	22	区	未実施	区)	
施状況の実	東京都の紹	怪由事務				

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
1		_								
2	_	_								
3	_	_								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	カ 規に ついての武明・息兄寺					
継続	継続	現状の規模で実施する					

況議	
金	
況 (要旨)	
り状	

					_				No1
事務事業	業名	障がい者施証	 殳介護・訓練等給	付事業		福祉部障害		課長名	山形 実
					担当者名	スロ	翔平	内線	2682
		る小事業名 ド(22年度)	障害者施設介護 (01-01-01)	・訓練き	F給 付資				
事務事業	業の種類	新規事業	(22年度	21年度)	建設事業	É	それ以外	の継続事業
開始年月		昭和 平	P成 18		根拠	障害者自立	古怪法		
終期設定		有 無			法令等				
実施基準	隼	法令基準		区独	自基準	計画区分	言	-画	非計画
行形	評価	分野 生涯							
	体系		者や障がい者が多			会の形成[02	2]		
5 515			い者施設の整備						
目的	訓練る ・進行性	を行うために 生筋萎縮症の	では十分に援護を 、施設に入所もし 身体障がい者に対 の増進を図る。	くは通用	所し、当該陸	章がい者の 社	晶祉の向上及	び自立を図	図る 。
対象者 等	身体障点	がい者・知的	障がい者・精神障	がい者で	で、在宅生活	舌の困難な者	省、または更	生訓練等を	を必要とする者
内容	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	片移行支援 片継続支援 设入所支援 设入所護 方介 直管 大大議 大大議 大大議 大大議 大大議 大大議 大大議 大大議 大大議 大大	… 身就労の所すが にいる はい はい はい はい はい はい はい はい かい	は 知識 提 に 記 に に に に に に に に に に に に に	が能力向上で 注産活動子で う者に対し、 当にが 当にが が が が が が が が が が が に が が に が が に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が り に が に が	かための訓約の かの活動の 主に訓練の 業能訓や入 機事や 書で を 本障害者授	東を行う。 D機会を提供 D介護を行う 景養上の管理	。 、介護を行 サービスを に必要な 訂	テう。 を提供する。 川練等)
経過	昭和45 平成15 平成15 平成27 平成27	5年 4月 3年 4月 3年10月 1年 4月 2年 4月	措置制度による 支援費制度(旅 障害者自立支援 障害者自立支援 報酬改定 利用者負担の国 施設新体系移行	記訓練等 競法による 競法全面が 基準改Ⅰ	等支援費) る利用者負打 を行 新体系 E(低所得	担改定、食費 系施設開始	費等実費負担)
必要性		೬活の困難な∣ 要である。	障がい者の居住場	景所の確保	呆、自立した	た生活のため	めの訓練又は	ーー 就労のため	かの訓練とし
実施方法	(2一部	3委託) ・決定】直営	(直営の	 場合	常勤	非常勤	臨時職員)		
刀冮			健康保険団体連合	会					

_							(単作	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	590,410	628,213	640,240	608,513	687,737	759,604	876,285
· :+	決算額(22年度は見込み)	574,260	623,615	535,841	557,180	641,408	759,599	876,285
決	人件費		2,499	3,843	3,416	2,965	3,258	
算 額 等	【事務分担量】(%)		29	45	40	35	40	
空	合計 (+)	574,260	626,114	539,684	560,596	644,373	762,857	876,285
の	国(特定財源)	271,312	323,557	211,404	281,347	326,953	434,191	426,089
推	都(特定財源)	3,128	1,303	71,030	135,064	127,665	199,991	231,122
移	その他(特定財源)	10	0	0	0	0	0	0
	一般財源	299,810	301,254	257,250	144,185	189,755	128,675	219,074
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	療養介護対象者数	2	2	1	1	1	1	1
の	施設入所者数	141	138	139	140	145	154	154
推	施設通所者数	117	119	125	167	236	236	236
移								

_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	弹)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	施設訓練等支援費	641,408	施設訓練等支援費	729,863	施設訓練等支援費	876,285
; †							
決算							
の							
内							
訳							
п/ \							

				指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	療養機関入所者数	1	1	1	1	-	22年度は6月1日現在	
標	施設入所者数(療護除く)	140	145	154	141	ı	22年度は6月1日現在	
ាភ	施設通所者数	167	236	236	229	-	22年度は6月1日現在	

(指標分析)問題点・課題	・作業所から			〒状況にそった予算措置を る公費負担の推移の予測か		
施状況の実	(実施 法定事業	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	各作業所等の新体系施設への移行状況の確認。	補助金から介護報酬への移行円滑化。						
	現在までの実績等から、今後の公費負担の推移を予 測する。	予算作成をより円滑に行うことができる。						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	が類にプログの説明・息見等			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況議	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	·問		
況(要旨)	状		

				11/1 1/1 /7/	73 1/1 2	' ('	132 = 11	X)		No1
事 双事	坐 夕	ホームヘル				部課名		害者福祉課	課長名	山形 実
事務事	耒石	(居宅介護	・重度	要訪問介護)		担当者名	澤田	利江	内線	2681
事務事業	と 構成す	る小事業名		- ムヘルプ事	業費					
		ド(22年度	,	,	04年度		7440 == 24		구 네스 이 나	6 似
事務事	業の種類	新規事業昭和	<u>€ (</u> 平成	22年度	21年度 年度	<u>)</u> 根拠	建設事業			の継続事業
終期設定		有無	十八人	40						居宅介護事業 る居宅介護事業
実施基準		法令基準	基内	都基準内		<u>/2 </u>	計画区分		·画	<u> </u>
- 1.0-	•	分野 生								
	な評価 美体系						会の形成[02	2]		
7.7				の居宅サー						
										爰助などの日常 # .
目的				- ヒスを行う 生宅生活の約			ハ 有 (児)()日业と任会	参加を促 り	進し、介護世帯
対象者							ただし、イ	/維促除計色	老け心罐/	 呆険制度が優
八家石								I 暖体吸り家 1ては、上乗		
							, ,			
		D種類(介語 B介護(陪S)』 区分「区分	1以上。)				
							本介護・家事	事援助・通院	介助・通阿	完等乗降介助)
				程度区分「[17112 3.3	- 12-13	/1-/3 /C	70.55741 171275
						とする人に、	自宅で、ノ	∖浴・排せつ	食事のが	介護・外出時に
				どを総合的し		`				
内容				区分「区分」 限されている			こ 合除を同	部設するため	に必要なる	支援・外出支援
1311			יוניקו כו כ	KC10CVI	0/(11113			1819 8700	(C)(2)(G)	文成 기田文成
			は「1∄	割」(上限)	月額は0円	~37,200円]で、世帯の	収入状況に。	はり決定)	
	【参考】		ᄂᄀᄆᄀ	ラクザナ 短	∠₩₽¥4₽	47年安、				
				宅介護支援 署制度 - かん			首府里の指記	『を受けた事	業所と契約	的を結びサービ
								_ こといたず 円 ~ 全額 (『		
							を聞いている			
	平成 1 ′	1年 4月	車章	 坐季託方式-	—————————————————————————————————————	内開始(平月	 朮12年4日			
	平成 1 3			・軽度の知識						
	平成 1 5						伸・難病を隙	余く)		
経過	平成18			害者自立支持)			
		3年10月 1年 4月		常生活支援 酬改定	里及初「	可기護				
		2年 4月			国基準改正	E(低所得	者層の利用者	6負担額が無	料となる)
V == 1/1	心身區	<u></u> 章がい者 <i>(</i> !	見)のF	自立と社会を	参加を促i		世帯員の負却	■の軽減を図		 生活の継続を可
必要性		るために必要			> /JH C IXEX		_ 17 75 07 71	_ 		
⇔+⁄-	(2一部] 委託)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)		
実施方法	【支払】	国民健康的	呆険団体	本連合会に	支払を大部	部分委託し ⁻	ている			
7374	【サート	ごス提供】	邻指定原	居宅介護事業	業者(平原	成22年6月瑪	在利用実績	のある事業者	省、48社)	

_							(単作	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	193,261	223,239	230,058	230,595	266,251	356,630	396,108
2+	決算額(22年度は見込み)	193,185	223,239	228,583	235,006	266,251	356,629	396,108
決	人件費		6,033	7,686	7,686	5,082	7,167	
算 額 等	【事務分担量】(%)		70	90	90	60	88	
空	合計(+)	193,185	229,272	236,269	242,692	271,333	363,796	396,108
の	国(特定財源)	95,109	111,385	107,936	115,298	127,665	110,387	198,068
推	都(特定財源)	48,328	55,763	53,968	57,649	63,832	55,193	99,027
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0		
12	一般財源	49,748	62,124	74,365	69,745	79,836	198,216	99,013
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	利用時間数(居宅介護)	72,319.5H	87,157.5H	74,880.5H	43,941.0H	52,321.0H	64,170.0H	74,284.5H
の	利用時間数(重度訪問介護)			21,422.0H	49,409.0H	50,500.0H	58,808.0H	63,507.5H
推	利用者数(居宅介護)	143人	150人	148人	170人	201人	236人	256人
移	利用者数(重度訪問介護)			23人	23人	22人	23人	24人

No2

_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	算)
予	一日」、 和日」	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	ホームヘルパー派遣	266,251	ホームヘルパー派遣	356,629	居宅介護	251,965
決						重度訪問介護	144,143
算							
の							
内							
訳							
H/ \							

					指標の推	移		
扌	旨	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		利用時間数	93,350.0H	102,821.0H	122,978.0H	19,513.0H	183,302.5H	22年度は6月1日現在
k	票	利用者数 (実人数)	193人	223人	259人	284人	301人	22年度は6月1日現在
1	க ்	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	ホームヘル ・管理者 ・契約書	プ事業の	D理解、周知 グス提供責任 NT	■業所しかないため、開 □及び徹底 壬者の責務と義務等	拓する必要がある。	
施状況	(実施	22	☒	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	連絡会で行動援護のできる事業所が必要であるこ とを説明し、事業者登録を促す	障がい者の社会参加の促進						
	1 . パンフレットを作成する。 2 . 職員及び事業者対象に講演会を行う	ホームヘルプ事業を適正で公平な運用を図るため、周知徹底と理解を深める						

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀規にプロモの説明・思兄寺				
重点的に推進	重点的に推進	在宅生活を送るための重要事業である				

沋	議	
$\overline{}$	会	
票	啠	1

11年三定 「介護保険導入後の障害者福祉課ヘルパーの取り扱いについて」

旨問) 北

					_ +n+m 4-	11-11-11	-/1-114m	1 +m =	No1	
事務事	業名	デイサービス	(事業			福祉部障害者		課長名	山形実	
					担当者名	渡邊	<u> </u>	内線	2682	
事務事業	業を構成す *******	る小事業名	デイサービス事	業費						
			(01-02-02)							
	業の種類		(22年度	21年度)	建設事業		それ以外	の継続事業	
開始年			^Z 成 15		根拠	障害者自立式	5援法			
終期設		有 無			法令等					
実施基準	準	法令基準		<u> </u>	自基準	計画区分	Ē	画	非計画	
行政	対評価	分野 生涯			# > 11 -> 41	A = T/=+1001				
	美体系		者や障がい者が多			会の形成[02]				
	1	施策 障が	い者施設の整備	・連宮支	援[02-08]					
目的	的 日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応できるようにする。近年においては、就学児の放 課後の活動場所となる。									
対象者等	療育の	D観点から、f	固別療育・集団療	育を行う	う必要が認る	められる障が	い児			
	【実施区		害者自立支援法に 本的な動作の指導					に、日常:	生活における	
内容	【利用力	5法】 申記	請 支給決定 利	用(サ-	- ビス提供	事業者と契約) 利用者	負担額支	払	
	【利用者	皆負担】 利力	用額総額の3%(荒川区式	立心身障害	者福祉センタ	ーは無料)			
	【費用习		定障害福祉サーヒ 事業者が利用者負							
経過	平成 2 (支援費制度開始 利用者負担改定 荒川区障害者地 地域活動支援に 報酬改定	<u>[</u> 2域活動3			事務移管			
	平成 2 2	2年 4月	利用者負担の国	基準改正	E(低所得	者層の利用者 	負担額が無	料となる)	
必要性	基本重 図り、在	動作の習得に。 E宅生活の充富	よる利用者の自立 実化のためにも必	で社会参	参加の促進、 る。	介護者の負	担軽減によ	る日常生活	活の質の向上を	
	(2一部	3委託)	(直営の地	場合	常勤	非常勤 蹈	時職員)			
実施 方法		・支払】 直知 でス提供】指記	営 定障害福祉サーヒ	ごス事業者	当が実施す る	3				

							(出)	立:千円)
								,
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	30,534	17,327	17,096	18,116	17,417	20,242	20,682
· :+:	決算額(22年度は見込み)	26,689	12,962	17,096	18,115	16,461	20,242	20,682
決	人件費		862	1,281	854	424	1,629	
日 日 日	【事務分担量】(%)		10	15	10	5	20	
算 額 等	合計 (+)	26,689	13,824	18,377	18,969	16,885	21,871	20,682
0	国(特定財源)	13,318	6,649	8,548	8,419	10,213	10,725	10,336
	都(特定財源)	6,698	3,328	4,274	4,209	5,106	5,362	5,170
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	6,673	3,847	5,555	6,341	1,566	5,784	5,176
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	利用人数(人)	195	125	119	94	135	144	150
の	利用回数(回)	7,444	4,386	3,636	3,709	3,363	3,696	3,834
推	心障センター(人)			112	88	130	141	146
移	他施設(人)			7	6	6	4	5

								1102	
	- 子	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
	J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
-	算	扶助費	児童デイ	16,461	児童デイ	20,242	児童デイ	20,682	
:	· 夬								
	芦								
	_早 の								
	力								
	尺								
-	<i>,</i> ,								

		= 20 = 14 0 + 15 1			指標の推	超		
指	1	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		年間利用回数	3,480	3,363	3,696	528	-	22年度は6月1日現在
標		-	ı	ı	ı	1	-	-
1ਨਾ		-	-	-	-	-	-	-

	法改正により、 ある。	放課	後等児童デイ	サービス(学齢児を対	象とした児童デイサ	ービス)が創設される可能性が
施状況の実	(実施 法定事業	22	X	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討					
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	法改正の内容を把握し、対応する	-				
	-	-				
		-				

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺
継続	継続	現状の規模で実施する

況議(会			
要質			
(要旨)			
1/			

			_	- 373 270 .	75 1/1 /	' ('	13%, 2, 2, -	1 152)		No1
事務事業	坐 名	暗がい 者グ	*ルー ⁻	プホーム事業	 崔			害者福祉課		山形 実
						担当者名		邊 健太	内線	2682
		る小事業名		ループホー <i>』</i>)1-02-03)	(単来質					
	『ずる』 業の種類			<u>22年度</u>	21年度)	建設事	**	それ以外	の継続事業
開始年			<u>`</u> 平成			根拠			荒川区障がし	
終期設定		有 無	,		年度	法令等		支援事業実		
実施基準	準	法令基準	≛内	都基準内	区独	自基準	計画区分		計画	非計画
行下	(評価	分野 生								
	体系			障がい者が			と会の形成[[02]		
3.510				施設の整備						
目的						るため、生	活の場です	る共同生活	舌住居に入居	している者に対
ННЭ				援及び指導						
				プホーム)						
11 4 +								い者であっ	って、地域に	おいて自立した
		古を宮む上で 生活介護(ク		談等の日常: /: ヽ ゚゚゚	生活上の独		な者			
守					活動を利用	11.アハス	暗がい老7	であって †	ntiはにおいて!	自立した日常生
				浴等の日常					الانجراد الانجراد	
	【実施			者自立支援					ア宝施	
		314 4								の場を提供する
	【利用者	皆負担】							光熱水)費等(
	【知的》	章がい者・身	身体障	がい者】						
			入居:	者の家賃は						円を限度に助成
	▼ 业主 >由 7	さがい 土 【	tた≐几。	出上弗 (+						円を限度に助成
内容		章がい者】		借上費は、. - 、	八店有19	主のにリH	各月09,800円	つを限及には	אַתנע	
	【八店1	皆数】(H22	.5块台		+-/ 1 - 1 - 1	业主会上区会	/%: \ + / +/ += =	_		
				知的障が GH	<u>い者施設</u> CH	精伊障 GH	がい者施設 CH	<u>-</u>		
				8 8	13	8 8	0 0	_		
			<u>·</u> 外	8	28	7	3			
			<u>計</u>	16	41	15	3			
	平成 1 4	 4 年度まで	都	 及び区にお	 いては、F	国の措置制	度の単価に	 _上乗せ <i>(</i> 1	月分89,000円	1)
		4年12月	重	度生活寮東	日暮里ハイ	イツに重度	単価214,7	00円適用	,	,
		5年 4月			•					費対象となる
/\(\pi\)		5年度以降						『の単価93,	700円に引き.	上げ
経過	平成 1 2 平成 1 9	8年 4月		害者自立支 神障害者グ						
		9年 4月 1年 4月		仲障害有グ。 酬改定	ルーノか・	「ム争来で	 			
		1年10月		mickを ループホー	ムの入居者	きに身体障	がい者が追	自加される		
	平成 2								が無料となる)
.N 24 10	障がし	者が地域	こおい	て自立した	生活を営む	こことを支	援する事業	<u></u> として、1	ブループホー	ム・ケアホーム
必要性										不可欠である。
	(2一部)	(直営の)場合	常勤	非常勤	臨時職員)	
実施	`	・支払】 I	/ 与学	(==	- » H	. 12 2//	JE 11 2 //	TH1-17 14W 5-5	,	
方法				害福祉サー	ビス事業で	当が実施す	る			
		-				:				

_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	49,298	52,345	89,264	97,755	103,937	117,380	108,865
:+1	決算額(22年度は見込み)	48,100	52,213	74,368	97,754	103,936	117,379	108,865
決	人件費		1,724	1,708	1,708	424	2,036	
算 額 等	【事務分担量】(%)		20	20	20	5	25	
空	合計 (+)	48,100	53,937	76,076	99,462	104,360	119,415	108,865
ر م	国 (特定財源)	12,547	13,956	16,173	20,626	25,533	35,260	35,407
推	都(特定財源)	7,720	8,556	22,696	14,358	16,044	17,630	17,705
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	27,833	31,425	37,207	64,478	62,783	66,525	55,753
推実		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
移信	利用者数	40	37	56	62	62	79	79
¹⁹ の	家賃助成対象者数	14	16	17	25	28	43	43

7	節・細節		:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	ク゛ルーフ゜ホーム・ケアホーム	52,724	ク゛ルーフ゜ホーム・ケアホーム	73,384	ク゛ルーフ゜ホーム・ケアホーム	68,317	
決		都加算	42,965	都加算	33,100	都加算	28,306	
算		家賃助成	6,289	家賃助成	8,721	家賃助成	7,488	
の		区型グループホーム	1,958	区型グループホーム	1,157	区型グループホーム	1,068	
内				特別対策費	1,016	精神施設借上費	408	
訳						新規入所者分	3,278	
н/ \								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	利用者数(人)	62	62	79	75	-	22年度は6月1日現在
標	-	ı	ı	ı	ı	ı	-
ाजर	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析) 問題点・課題				地域生活への移行が今後の 必要となってくる。	D流れとなり、	施設退所後の受け皿としてグループ
施 状況 の実	(実施 法定事業	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	施設入所者における地域生活移行予定者数の把握。	グループホームおよびケアホームの必要数の把握 ができる。						
	-	-						
	-	-						

事務事訓	業の分類	八粒についての説明、辛見笠			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
推進	推進	地域移行の場として必要性が高い			

況議	況議 (会 要質 旨問) 状	
へ 会		
要質	要質	
旨問	旨問	
ン状	○ 状	

										-		No 1	1
事務事	 業名	短期入所	事業				部課名			当福祉課	課長名	山形	
				 空中 日本	=+0) <		担当者名		渡邊	(選太	内線	2682	2
		る小事業ド(22年)		障害児者類 (01-02-0		丁事業貿	I						
	業の種類		-	(22年		21年度)	建议	设事業		それ以々	トの継続事業	 崔
開始年		昭和			15	年度	根拠				C109()		
終期設定			無				法令等	障害者					
実施基準	準	法令基			<u>準内</u>	区独	自基準	計画区	分		計画	非計画	
行政	(評価			建康都市[<u>」</u> 老が空	ふし ア	首とせてさ	L A の III	LL; [0.0.]	1			
事業	体系			ョ <u>や障かい</u> 1者施設の			暮らせる社 ぽ[02-08]	L云U形	ת, [UZ] מו				
	+=						-	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	~ 		ミーナルフ	<u>∧ ÷</u> # ₄∨́;□ ₩	1.
目的										により家庭 児)を保護		介護が困難	2
	10 J 1C				1X C 113/	13 0 ′	нарасто	フログ	, i i	76 / C MB	2700		
対象者								を所持し	してい	る者。たた	きし、児童	については、	、そ
等	れぞれの	り手帳所打	诗者に	漢ずる者=	も対象の	とする。							
	【実施区		陪宝	老白立古	浮注に	トス行目	8入所上1.	て宝施	白宝	で企業する	、人が病気	 の場合など	
		317 4								食事等のが		の物口なこ	
				·									
【利用方法】 申請 支給決定 利用(サービス					- ビス提供	事業者の	ヒ契約) 利用者	首負担額支	払			
	【利田詞	皆負担】	陪宝	*	ビフ毒	(1割)	いだが 区	の独白軸	区温等	により3%	6色切(絆	结)	
内容	* ለባጠት	1月121								で上限月割			
		=				, .							
	【利用和		<i>ት</i> በ ሰ⁄-	104 (0.4	10E 🗆 🔪	ᇣᆇ	44 7454		白什?	L (470□	、 火主力	ta L (0□)	
		成19年度 成20年度		131人(3,1 139人(3,8			14人(454 13人(313			人(170日 3人(1,51		₱1人(9日) ₱1人(11日	
		成20 F 及 成21年度		133人(2,8			12人(266			人(441日		₱1人(49日	
	TT C* 4	4 /T 🗁 🛨 -		白什 怎	54 7 22 4%	_ +	7.1— d+ +± !	±0 > 0		A Til 17	1 全国 市权		
	平成14	4年度まっ	C				とに申請し こ直接申請		草セン	ターで利用	引 調整		
	平成 1 5	5年 4月	9						となる	。ただし当	4分の間、	身体障がい	者と
経過			_	知的障がし	ハ者は	邹心障t	2ンターで	利用調整	整を行	う			
WEXE	₩ 	o /T 4 I	_									用調整を行	
		3年 4月 1年 4月	_	障害有目: 報酬改定	<u> </u>	女の放り	とにより江	護給190	ル短期	八川事業の	こなる(有	神障がい含	ีย)
		2年 4月			担の国	基準改正	E(低所得	者層の和	利用者	負担額が無	料となる)	
	<u></u>	T字 不 座 -	がいユ	· / 旧 \ ★ /	△	アハフゴ	との自体的	业主 가라 하는 수	<u>></u>	ナキハーク		マ老が 広	·广华
必要性												る者が、疾 向上を図る。	
			~ ·									, 1 T C E 2 O	0
実施	(2一部)	•	営の場	台	常勤	非常勤) #	品時職員)		
方法		・支払】 ブラ想供ご	直営		+-	フ重光コ	とが宇佐士	Z					
		_人掟供.	▮拍走	. 焊舌 価 位	ソービ	へ争乗す	旨が実施す	ବ					

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	38,544	40,504	41,928	38,027	55,318	47,959	58,005
· :+:	決算額(22年度は見込み)	38,544	40,390	41,928	42,358	55,318	47,297	58,005
決	人件費		1,724	1,281	1,708	424	2,036	
算 額 等	【事務分担量】(%)		20	15	20	5	25	
空	合計 (+)	38,544	42,114	43,209	44,066	55,742	49,333	58,005
の	国(特定財源)	15,245	16,253	15,303	15,327	20,456	26,244	22,279
	都(特定財源)	15,579	15,347	13,001	13,030	17,969	18,312	17,860
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	7,720	10,514	14,905	15,709	17,317	4,777	17,866
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	利用者数	37	44	43	46	64	55	55
の	利用総日数	3,180	3,522	3,511	3,738	4,699	3,596	3,596
推								
移								

7	節・細節		:算)		·算)	平成22年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	·算) 金額(千円) 58,005
算	扶助費	短期入所事業費	55,318	短期入所事業費	47,297	短期入所事業費	58,005
決							
算							
の							
内							
訳							
14/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	利用者数	46	64	55	32	-	22年度は6月1日現在
標	利用総日数	3,738	4,699	3,596	780	1	22年度は6月1日現在
ាភ	-	1	1	1	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	障害福祉サー	- ビスのヨ	を給決定を受	をけていない者が、緊急	時にサービスを利用で	できない場合があ	る。
施状況		22	X	未実施	☒)		
況実	72.C.F.*						

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	障がい者の状況を把握し、障害福祉サービスの支給決 定を受けるよう周知を行う	緊急時にも、障がい者が障害福祉サービスを利用で きる						
	-	-						
	-	-						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	カ類に グロ C の				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)	盖		
70 H3%	H7A		
○ 会	会		
击跃	后后		
女貝	貝		
与問	門		
17.			

				- 3/3 - 3/0/.	7 171 -		13% 2 2 7 13	- /		N	01
事務事業	坐夕	コミューケ	_ 2, = 2,	工 拉車来		部課名	福祉部障害者	福祉課	課長名	山形	
争務争詞	表台	コミュニケ	ーション	又抜争耒		担当者名	本木	豊光	内線	268	1
		る小事業名 ド(22年度		ュニケーション 1-03-01)	ノ支援事	業費					
	業の種類			22年度	21年度)	建設事業		それ以外	の継続事	業
開始年月		昭和		元		根拠	障害者自立支				
終期設定		有無				法令等	荒川区手話通				
実施基準	F		準内		<u> </u>	自基準	計画区分	青	画	非計画	
行政	評価	分野 生			セシエ デ	ᄨᄼᄮᄼᄾ	<u> </u>				
	体系			<u>ゆかい者かる</u> の居宅サーし			会の形成[02]				
目的	の向上と	D疎通が困 と、社会参	難な聴!	覚障がい者に	対し手記 証 記 記 記 記 り き い き に う う う う う う う う う う う う う う う う う う	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	び要約筆記者をまた、視覚障が				
対象者 等		徳覚障がい 覚障がい者		言語機能障か	いに係る	る身体障害 [。]	者手帳が1・	2級の者(所得制限和	なし)	
内容	委 派利 報 委派利 派利 置用 償 要託遣用対遣用音 【	型方 費 りも回う面回う尺数法 等 筆 数法音数法者 記 訳 は け通者月事、は 月通者月事、	荒東回にし社派遣東回派遣回に成川京ま荒、協遣】京ま遣(で区講区聴で川専・セ・聴でセ平でに座	(生協的対し(上協的一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(上の一(日の一(日の一(日の一(日の一(日の日(日日(日日(日日(日日(日日(日日(日日(日日(日日(日日(日日 <th>上事体、に時時業に必取問間機関要、に時時業にむ、回は対は対は対は対は対は対は対は対は対はははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははは<l< th=""><th>会東京手話は きまる場合と 通まで2,00 分会すめ かける は かける は から は から は から から から から から から から から から から から から から</th><th>に荒川社協あ センターに直1 00円、以降1時 00円、以降1時 含まない) きに区に派遣 審査会を経て</th><th>て派遣を申 接申し込1,5 間ごと3,0 申請する。 音訳者名</th><th>請する。 ことがです 00円(交通 00円(交通</th><th>きる。 (費含む) (費含む)</th><th></th></l<></th>	上事体、に時時業に必取問間機関要、に時時業にむ、回は対は対は対は対は対は対は対は対は対はははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははははは<l< th=""><th>会東京手話は きまる場合と 通まで2,00 分会すめ かける は かける は から は から は から から から から から から から から から から から から から</th><th>に荒川社協あ センターに直1 00円、以降1時 00円、以降1時 含まない) きに区に派遣 審査会を経て</th><th>て派遣を申 接申し込1,5 間ごと3,0 申請する。 音訳者名</th><th>請する。 ことがです 00円(交通 00円(交通</th><th>きる。 (費含む) (費含む)</th><th></th></l<>	会東京手話は きまる場合と 通まで2,00 分会すめ かける は かける は から は から は から から から から から から から から から から から から から	に荒川社協あ センターに直1 00円、以降1時 00円、以降1時 含まない) きに区に派遣 審査会を経て	て派遣を申 接申し込1,5 間ごと3,0 申請する。 音訳者名	請する。 ことがです 00円(交通 00円(交通	きる。 (費含む) (費含む)	
経過	平成12年 平成12年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年	F 6月 社 F10月 障 F度 度 F度 要 F度 素 手度	会福祉 害者自 京都が ここと 業名変 約筆記 川社協	法の一部改立 立支援法の旅 行っていた手 なり、これま 更(手話通訳 派遣の実施の	により、 近行により 話頭京 で に で に で に で よ に で に に ま で よ に に ま で よ の た の は の の の の の の の の の の の の の	手話通訳 う、 き 手 手 手 手 等 が 対 コ ミ ン き と で き で き で き で き で き が り こ き り こ き り こ き り こ き し る う こ き し る き て を う で き で き で き で き を を を を う を う を う を う を う を う を う を う	目単位に見直し派遣が、社会でいまでが、社会でいまでが、対象にされ、各にでいた通訳派では、といたのでは、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	福祉法の対 生活可対表 登市の対事 をを表する を表している。 をまる。 をまる。 をまる。 をまる。 をまる。 をまる。 をまる。 をま	業の必須 高度な通 と委託契約 。	事業となる 訳派遣も 約を結ん <i>1</i>	実施す
必要性	聴覚障点	バハ者に対		話通訳者等の	派遣が	必要である。				が困難なネ	児覚・
実施 方法	(2一部 (福)克) :福祉協	(直営の ⁵ 議会、(福)		常勤 覚障害者福	非常勤 臨 祉事業協会に	時職員) 委託し実施			

_							(単1	泣:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	1,393	1,814	1,676	3,131	3,503	4,563	4,122
· :+	決算額(22年度は見込み)	1,343	1,643	1,676	2,695	3,457	3,439	4,122
決算	人件費		862	427	854	847	1,873	
好好	【事務分担量】(%)	\setminus	10	5	10	10	30	
額等	合計 (+)	1,343	2,505	2,103	3,549	4,304	5,312	4,122
の	国(特定財源)			310	848	1,292	1,230	2,058
推	都(特定財源)	696	692	662	424	646	615	1,028
移	その他(特定財源)							
12	一般財源	647	1,813	1,131	2,277	2,366	3,467	1,036
+	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推移の	派遣回数(手話通訳)	429	513	503	643	713	755	800
移の	冰追时间数(<u>于</u> 品进武 <i>)</i>	709	868	873	1,153	1,200	1,337	1,100
0)	派遣回数(要約筆記)					11	60	65

No2

柔	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
J,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費			対面音訳講習会講師謝礼	242	対面音訳派遣等謝礼	755	
決	需用費			消耗品費等	49	消耗品費等	10	
算	役務費					保険料	5	
の	委託料	手話通訳	3,252	手話通訳	2,801	手話通訳	3,122	
内		要約筆記	205	要約筆記	347	要約筆記	230	
訳								
н/ \								

				指標の推	趙移			
	事務事業の成果とする指標名	する指標名 19年度 20年度 21年月		21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
指	実利用者数(手話通訳)	51人	52人	52人	26人	55人	22年度は6月1日現在	
	派遣回数(手話通訳)	643回	713回	587回	103回	-	22年度は6月1日現在	
標	派遣回数(要約筆記)	1	11回	23回	2回	1	22年度は6月1日現在 20年9月から事業開始	
	利用登録者数(対面音訳)	-	-	-	2人	10人	22年6月から事業開始	

(指標分析)問題点・課題	利用登録者 重複障がい	があまさし 1者への I	って、派遣回 コミュニケー	数(月2回)が少 ション支援の手段	ないと を検討 [*]	の声がある。 する必要がある。	
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)	

問題点・課題の改善策検討										
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
-	-									
-	<u>-</u>									
-	-									

事務事業	(大)	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
重点的に推進	重点的に推進	社会参加を促進するために重要な事業である

況	議
	스

21年四定 「視覚障がい者への対面音訳者の派遣について」

要質 21年四定 旨問) 状

										No1
事務事業	サク マン・	口告什许	f m f	給付事業			福祉部障害	害者福祉課	課長名	山形 実
尹仍尹	未口	コモエバ	一一一	油り尹未		担当者名	大河区	勺 裕衣	内線	2683
	美を構成す 算事業コー			日常生活用具給 (01-03-02)	付事業費					
	業の種類			(22年度	21年度)	建設事業	 É	それ以タ	トの継続事業
開始年		昭和				根拠				び難病患者等日
終期設定	定	有	無			法令等		給付等要綱		
実施基準	準	法令	基準は	都基準内	区独	<u>.</u> 自基準	計画区分	言	画	非計画
4二元6	/	分野	生涯	建康都市[]						
	な評価 食体系	政策	高齢:	者や障がい者がっ	安心して	暮らせる社	会の形成[0	2]		
尹未	= 件尔	施策	障が	ハ者の居宅サー	ビスの充	実[02-07]				
	在宅の	D心身障:	がいる	(児)及び難症	患者に対	対し、各種の	の日常生活	用具を給付す	ることに	より、障がい者
目的				E活を容易にし自						
対象者										
等	区内に	に居住す	る重原	その心身障がい者	*(児)	及び難病患:	者で、給付	種目により対	象者は異	なる。
	【給付和	重月】								
)	. 国基準6種目						
	1470	H ()0			東支援用具	具 (10品目)特殊寝	台(基準額:	162,800F	円)等
				自立生活支	逐援用具	(17品目)	入浴補	助用具(基準	額:90,0	00円)等
								イザー(基準		
				情報・意思] 疎通支持	爰用具(25 ₁	品目)…ポ・	-タブ ルレコータ゛ー	(基準額8	5,000円)等
内容								(基準額:8,		
	***	-						住宅改修(基		
	・難病	思省	•	. 国基準(18品	苗) 耳	切脈皿中酸:	素飽 相	正器(基準額	: 157,50	10円)等
	【給付え	- :±¶	[?辛 <i>十</i>	がい者(児)等か	いこのロゴ	当 什许田目。	の中語に其	づき 終付計	免旦日の	公付た行 う
	■ ##	J/4 1		この給付について					多品口の	温りてリフ。
	【利用者	皆負担】		、 人及び生計同一者				に基づき、利	用者負扣	額を算定
	昭和44		- ' '	事業開始	1 02 133 1		O 12 0 170 HX	10110(1)	7.3 11 2 (3 1	-HX C 7-7C
	HD YU 4 -	+ +		事 未	3日・44	ままけ 国	・都の改正	に合わせて修	ΤĒ	
	平成 1 6	5年 4.	月	品目ごとに耐用			HISOLIXIE		ш.	
		3年 1		利用者負担改定			1,100円)			
		3年10		障害者自立支援				事業に位置付	け、品目	を整理した。
経過				補装具より移行				点字器、スト	マ用装具	;
				補装具へ移行						
				ストマ用装具					± 、	
	TT # 2 /	о <i>с</i> т 4	_					で成18年度実績		
	平成2(_	品目追加(視覚				、ハシコン人	刀 支抜用	具)
	平成 2 2			利用者負担改定		•				
必要性				第77条に規定する 介護者の負担軽			の必須事業	であり、障が	い者の在	宅生活や自立し
	(1直営						北学学	50000000000000000000000000000000000000		
実施	l `) 	(直営の対	勿口	常勤	非常勤	臨時職員)		
方法		・支払】								
	【紹刊】	業者委	亡							

_							(単	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	8,943	8,166	12,939	29,760	28,597	26,417	26,312
24	決算額(22年度は見込み)	8,465	7,615	12,937	25,796	25,124	26,100	26,312
決	人件費		862	1,708	1,281	3,388	1,222	
算 額 等	【事務分担量】(%)		10	20	15	40	15	
会	合計 (+)	8,465	8,477	14,645	27,077	28,512	27,322	26,312
の	国(特定財源)			5,953	10,192	9,039	9,449	13,153
推	都 (特定財源)	4,157	4,035	2,784	5,096	4,394	4,708	6,576
移	その他(特定財源)							
	一般財源	4,308	4,442	5,908	11,789	15,079	13,165	6,583
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	給付件数・児童	12	15	40	82	75	59	60
の	給付件数・成人	110	101	814	2,348	2,357	2,489	2,500
推	給付件数・難病	2	2	1	1	5	2	0
移								

No₂

7	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決	:算)	平成22年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	需用費	消耗品費	3	消耗品費	0	消耗品費	5
決	扶助費	児童分(一般)	123	児童分(一般)	209	児童分(一般)	160
算		成人分(一般)	6,534	成人分(一般)	6,082	成人分(一般)	7,288
の		児童分(ストマ)	803	児童分(ストマ)	561	児童分(ストマ)	572
内		成人分(ストマ)	17,204	成人分(ストマ)	19,182	成人分(ストマ)	18,287
訳		難病	457	難病	66		
ы, с							

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	給付件数・児童分	82	75	59	7	-	22年度は6月1日現在
標	給付件数・成人分	2,348	2,357	2,489	206	ı	22年度は6月1日現在
ាភ	給付件数・難病分	1	5	2	0	-	22年度は6月1日現在

問
題
点
٠
課
題

・障害者自立支援法による地域生活支援事業化により、品目の選定を区が行うこととなり、品目選定の明確 な基準の制定等が必要となる。

区)

未実施

・品目の価格が現在の物価になじまないものが出てきている。

X

他区の実

(実施

22

法定事業

問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	品目選定の明確化。	選定基準を明確にすることにより、公平な給付をする ことができる。						
	品目の価格の再設定。	品目に適正価格を設定することにより、公平な給付を することができる。						
	-	-						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規に グロ C の
継続	継続	現状の規模で実施する

況	議
(会
要	質
旨	問
)	状

				3. 171	-	J 1/1 /	1 (1	13% 2			1	No1
事務事	坐 夕	『空か』、1=	女珍新	支援事業	"		部課名	福祉部障害	害者福祉課	課長名	山形	
争纷争。	未口	早刀、0 11	日1夕到	又扳爭,	卡		担当者名	清水	美弥子	内線	2 6	9 1
	を構成す 事業コー			障害者和 (01-03		等業費						
事務事業	業の種類	新規	事業	(22	年度	21年度)	建設事	 業	それ以外	の継続事	事業
開始年	芰	昭和	平	成	61	年度	根拠	障害者自立	立支援法			
終期設定	Ē	有	無			年度	法令等	荒川区障	害者(児)移動す	支援支給事	業実施関	更綱
実施基準	隼	法令	基準内	都	基準内	区独	自基準	計画区分	言	画	非計画	Ī
经三正均	評価			建康都市								
	体系							会の形成[02]			
7.*	· //\/	施策	障がし	ハ者の居	宅サー	ビスの充	実[02-07]					
目的									により、外出 与することを			等の通
対象者等	・身体『 ・愛の 『 ・区内の	章害者手 手帳を所 D特別支	帳を所持する 接学級	5障がい 3、学童	者のう? 者等 クラブ、	ち両上肢 ・精神保保 通所介記	建福祉手帳 護施設等又	を所持する は都内の特	害を有する者 障がい者等 別支援学校等 体介護を伴わ	に在籍す		
	【実施区		実施。	精神障	がい者を	小出介護。	と統合。		事業実施自治			として
内容	【利用刀	☑独自施 5法】	申請	決定	受給者記	正交付 📱	事業者と契	約・利用	援を認める。		也無 し。	
	利月 年の月 利月	用者・事 所得税額 用者は、	業者の 又は信 視覚障	E民税額 算がい者	について に基づる ガイド/	ては変更Ⅰ き算定。 ヽルパー	・知的障が		については、 ヘルパーを利 た。			
経過		5年 4	月月	知的障 支援費	害者ガイ 制度居3	イドヘル : 宅介護事	プ事業開始 プ事業開始 業に移行 生活支援事					
必要性	心身隊 ため必要			₹と社会	参加を仮	 足進し、2	介護世帯員	の負担軽減	を図り、在宅	生活の継続	 続を可能	とする
r->-	(2一剖	· 委託)	(直営の	<u>——</u> 場合	常勤	非常勤	臨時職員)			
実施 方法		・支払】 ごス提供		力支援事	業者 4 9	9 社・荒川	区社会福	祉協議会				

							(単作	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	36,166	38,282	47,923	57,737	128,005	170,032	189,297
· >+	決算額(22年度は見込み)	36,157	37,822	47,923	93,621	128,005	170,032	189,297
決	人件費		1,724	1,708	2,927	1,271	1,915	
算額等	【事務分担量】(%)		20	20	70	15	55	
空	合計 (+)	36,157	39,546	49,631	96,548	129,276	171,947	189,297
の	国(特定財源)	17,821	18,904	29,771	34,468	40,903	61,080	60,480
推	都(特定財源)	9,356	9,651	14,885	18,428	21,887	31,965	28,558
移	その他(特定財源)							
	一般財源	8,980	10,991	4,975	43,652	66,486	78,902	100,259
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実	視覚障害決定者数(人)	60	54	120				
績	知的障害決定者数(人)	88	76	120				
の	視覚障害利用時間数(時間)	16,130.5	16,409.5	14 074 0				
推	知的障害利用時間数(時間)	4,852.5	5,619.0	14,074.0				
移	移動支援(時間)			14,189.0	44,463.0	56,712.0	72,649.5	92,991.0
	移動支援利用者数(人)			192	209	273	321	392

7	節・細節		:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	移動支援	128,005	移動支援	170,032	移動支援	189,297
決							
算							
の							
内							
訳							
н							

				指標の推	眵		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	移動支援提供時間数	43,934.0	56,712.0	72,649.5	13,885.0	106,819.2	22年度は5月1日現在
標	身体介護を伴う移動支援提供 時間数	13,049.0		-	,	,	22年度は5月1日現在
1234	身体介護を伴わない移動支援 提供時間数	30,085.0	35,274.5	39,693.0	7,222.0	44,273.6	22年度は5月1日現在

(指標分析)	・移動文援事 ある。 ・ヘルパーの ・65歳以上は)平均年歯 t介護保険	やが高齢化し 食へ移行する	しており、次世代の るが、社会参加を目	ヘルパーの育成が必要	ては介護保険では支給できないた
施状況の実	(実施 法定事業	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	利用内容の検討、利用方法の検証	移動支援事業の利用実態を把握することにより、今 後の事業の方向性を検討する。								
	介護保険と移動支援のサービス内容の整理	利用者が混乱することなく、サービスを利用でき る。								
	次世代ヘルパーの養成研修等の実施	ヘルパーの人員確保								

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	カ 規に グロ ての 武功・ 息兄 守			
推進	推進	社会参加を促進するために重要な事業である			

況議		
会要質目問		
要質		
旨問		
) 状		

				1 1/1	- ~ /	/J 1/1 /	- 1. (-	13% 2 2 -			No1
古双亩	光石	日中一時	支援	事業(カ	を設タイ	′ムケ	部課名	福祉部障	害者福祉課	課長名	山形 実
事務事	·亲名	ア・地域					担当者名	明山	りかう子	内線	2683
	業を構成す 算事業コー			日中一日(01-03		業費					
事務事	業の種類	新規事	業	(21	年度	20年度)	建設事	業	それ以タ	トの継続事業
開始年		昭和	平	成	18	年度	根拠				事業運営要綱、
終期設			Ħ			年度	法令等			支援費支給事	
実施基	:準	法令基			基準内	区犯	自基準	計画区分		計画	非計画
行政) 評価	分野 3					- 井 > ルッカ		2001		
	業体系						[暮らせるね 接[02-08]	[会の形成]	[02]		
	t∕⊏≐几么	<u> 爬来 </u> タイムケフ		中心的	の金桶	* 连吕 >	(报[02-00]				
目的	障がい ことに。 地域流	1者及び随 はり、日中 舌動支援事	章がに P監護 事業	まする者 かんきょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	のいなし	ハ障がい	者等や障か	い者等を日	常的に介護	する家族の	生活訓練を行う 休息を図る。 流促進の支援を
対象者 等	荒り 者のレス 要な、阿		Dため ある児	日中監 登童。	護する』	必要のあ	る障がい者				い者等や、介護 の活動場所が必
内容	【実施型 【実施型 【他のサ 【利用型	内容】 ナービス <i>0</i> 方法】 皆負担】 舌動支援引	障利補併 業障 等用助総申和 等	引対象者 対象行る 計計 部 計制 額 計制 自立	を預かる 事業 事業 額の 多 接法	るとと日間 きに時間 では では では では では では では では では では	一時支援費は、ホームビス提供事税非課税世 1項第4号「	活に適応するでは、大きないでは、大きないできるできる。 大きない 大きない 大きない 大きない 大きない 大きない 大きない はい	「るため、交 」 の居宅支援サ 可) 可なし) で援センター	- ービスを利 f負担支払 ・」	
	【実施内 【利用力		生産する申請	活動の 。	機会を 利用	是供し、 (サービ		流促進を支	援する事業 利用者負	所に地域活	て創作的活動や 動支援費を支給
経過	平成 2 (ディ	′サービ	ス事業。	より障が	費支給事業 い者地域活 負担を無料	動支援事業	美へ事務移管	F	
必要性		章がい者 <i>の</i> こも必要で			参加の位	足進、介	護者の支援	や日常生活	- ほにおける質	で向上、在	宅生活の充実化
実施方法		3委託 ・支払】 ごス提供】		ī営	直営の 支援事績		常勤 地域活動支	非常勤援事業者	臨時職員)	

							(単作	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額				1,844	926	1,030	1,343
· :+i	決算額(22年度は見込み)				587	926	1,019	1,343
決算	人件費					0	367	
屏 好	【事務分担量】(%)		\setminus	\setminus		0	15	
額等	合計 (+)	0	0	0	587	926	1,386	1,343
ر م	国(特定財源)						414	671
推	都(特定財源)						207	335
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	587	926	765	337
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績の	実利用者数(日中一時支援)	-	-	-	1	1	5	4
推	実利用者数(地域活動支援)	ı	•	•	1	2	1	1
移								

7	節・細節・		:算)		·算)	平成22年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	日中一時支援費	85	日中一時支援費	187	日中一時支援費	260
決		地域活動支援費	841	地域活動支援費	832	地域活動支援費	1,083
算							
の							
内							
訳							
н,							

					指標の推	趙移		
指	Ī	事務事業の成果とする指標名		20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		利用日数(日中一時支援)	2	20	57	31	1	年間利用回数(22年度は6月1日現在)
標		利用日数(地域活動支援)	229	292	300	54	ı	年間利用回数(22年度は6月1日現在)
ាភា		-	1	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	なし				
施状況の実	(実施	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	-	-								
	-	-								
	-	-								

ĺ	事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
	前年度設定	今年度設定				
	継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	況議	
へ 会	○ 会	
要質	要質	
旨問	台問	
ン状	→ 状	

)K)			,		No	o1
事務事業	堂 夕	日中一時支援	髪事業 (障が	い児タイム		福祉部障害		課長名	山形	
		ケア事業)	I	_ 1~ >1/ -+-	担当者名	新見	英信	内線	268	3
		る小事業名 ド (22年度)	日中一時支							
	業の種類		(22年)		F)	建設事業		そわ りか	の継続事	
開始年月			<u> </u>	文 21年度 18 年度		障害者自立				
			-11X		根拠 法令等	(国)、荒	川区障がい者			
終期設定		有無 年度			業運営要綱	<u> </u>	_	JL 11 —		
実施基準	毕	法令基準 分野 生涯		準内 区犯 1	由基準	計画区分	計	· <u></u>	非計画	
	評価			<u>」</u> 者が安心して	(暮らせる社	会の形成[02	1			
事業	体系			整備・運営す						
目的	し、見て	1者及び障が(守りや日常生) する家族の休!	舌訓練を行っ							
対象者等	のレスノ	区内在住の愛(パイトのため) がいのある児!	日中監護する							
内容	【事業内容】 利用対象の児童を預かるとともに、社会生活に適応するため、交流、創作的活動等の指導、補助を行うほか、必要に応じ、学校から事業実施施設まで、及び事業実施施設~自宅までの送迎を行う。 【実施場所及び定数】 おぐのあかり(特定非営利法人あふネット) 定員:13名 提供日:月~金(特別休暇、年末年始等を除く) 提供時間:13:00~18:00(送迎時間を含む)/長期休業期間9:00~18:00 西日暮里六丁目障がい児タイムケア スニーカー(社会福祉法人荒川のぞみの会) 定員:当初20名 提供日:月~土曜日(祝祭日、年末年始を除く) 提供時間:平日13:30~18:00/土曜日及び長期休業期間9:30~18:00 【他のサービスの併給】 本事業実施時間中は、ホームヘルプ等の居宅支援サービスを利用できない。 【利用決定】 利用希望者は、荒川区へ利用申請を行う。 区は、他のサービス利用状況を勘案して利用の要否を決定する。									
経過		7年 8月 9年 4月 1年 4月	おぐのあれ	利活動法人あ かり事業開始 ブスニーカー	ì	り申し出				
必要性	障害者自	自立支援法に	規定する選打	沢事業であり	、障がいの	ある児童の活	動場所の確	保のため!	必要である	5 .
<u> </u>	(2一部	3委託 —— <u>—</u>)	(直	営の場合	常勤	非常勤 🖽	臨時職員)			
実施 方法		皆決定】直営 ごス提供】特別	定非営利活動	動法人あふネ	ット及び社	会福祉法人荒	川のぞみの	会へ業務	委託	

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額			3,000	6,500	6,501	29,534	26,224
· :+i	決算額(22年度は見込み)			0	6,500	6,501	20,631	26,224
決	人件費			854	171	1,695	2,443	
算 額 等	【事務分担量】(%)			10	2	20	30	
祭	合計 (+)	0	0	854	6,671	8,196	23,074	26,224
の	国(特定財源)				2,664	2,296	6,752	13,112
推	都(特定財源)				1,332	1,148	3,376	6,556
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	854	2,675	4,752	12,946	6,556
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	利用実人数(おぐのあかり)			0	14	14	20	20
の	利用実日数(おぐのあかり)			0	708	1,408	1,896	2,244
推	利用実人数(スニーカー)						28	28
移	利用実日数(スニーカー)						1,318	2,930

No2

7	節・細節		:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	弹)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	事業委託	6,501	おぐのあかり	6,566	おぐのあかり	6,566
決				スニーカー	11,653	スニーカー	19,658
算	需用費			初度調弁	1,456		
の	備品購入費			初度調弁	956		
内							
訳							
н/ \							

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	受入れ日数(おぐのあかり)	708	1,408	1,896	374	ı	平成22年度は6月1日現在
標	受入れ日数(スニーカー)	1	1	1,318	244	ı	平成22年度は6月1日現在
ाळ	-	-	-	-	-	-	-

問題	点・課題の改善策検討				
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	タイムケアを必要としている世帯を発掘し、当該事 業をPRする。	受入人数の増加。			
	-	-			
	-	-			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺			
重点的に推進	推進	障がい児等の日中活動の場を確保するために必要である			

況議	況議 (会 要質 旨問) 状	
へ 会		
要質	要質	
旨問	旨問	
ン状	○ 状	

No1

							立区	運 名	福祉部障	宝老福	차를	課長名	山形	NO1 宝
事務事	業名	訪問入	浴サー	・ビス !	事業			当者名		<u>口口调</u> 本 誠·		内線	4 1	
	美を構成す					- ビス事績	 業							
	事業コー			`										
	業の種類		事業	_	22年度		度)			<u> </u>			トの継続	事業
開始年		昭和		成		60 年度 年度			障害者自			/ 杀 ナービス ፤	巨米田纲	
	終期設定 有 無 年度 実施基準 法令基準内 都基準内 区別						独自基		計画区分			ノーレスョ 画	₽ 素女 綱 非計區	<u></u>
				<u>"</u> 健康都		73 (2		-	们凹凸力		<u> </u>			<u> </u>
	な評価 体系	政策	高齢	者や障	がい者	が安心し	て暮ら	せる社	会の形成	[02]				
尹未	件水	施策	障が	い者の	居宅サ	ービスの	充実[0	2-07]						
目的									入浴の機会			とにより	、障がい	∖者の健
шиэ	康の増設	進をはか	いり、=	もって	心身障	がい者福	祉の向_	上に資	することを	を目的と	≟する。			
対象者									の身体障が					
等		ることか	困難力	は者。	ただし、	65歳以	上及び4	10 ~ 64	歳の特定犯	ま患者は	こついて	は介護保	険の対象	きとす
.,	る。													
									搬入したう					
									ビスを実施	色する。	合わせ	て、利用	者の希望	により
内容						護師、介			对心) が実施でき	F #21 1+!	旦会は注	t ざ でから	オス	
	入浴!	ノーし入 の実施回	いる、 //]数はst	元仲、 丰間 5	元复及(2回()	の元顔を 原則调 1	11 フ。 (回実施	- 1 いり)、 理:	が表述 Co 髪について	こは、台	あ口 13/月 E6回	177 C X 3 1/L)	9 S.	
									については			00円の	負担	
	DTI TO O O	- 40	= W.C	101/	<u> </u>	*-								
	昭和60年 昭和61年				実施回9 18回に ¹	数年間16 ^迪	四)							
	平成元年				16回に									
	平成 45		支給対	付象拡	大(身	体下肢、	体幹3級	以上、	知的2度以	从上)				
		- 40			30回に									
経過	平成 6 ^年 平成 8 ^年				36回に対・理察・	_唱 サービス [・]	併田を	白加ま	Z					
	平成 05 平成125					とし利用								
	平成13年	∓ 4月	国・	鄒の補	助対象	事業にす	るためず	・ 川た	んぽぽセン	ノターに	こ事業を	移行する	0	
	平成13年					サービス	を実施す	する。						
	平成18年 平成19年				52回に		+武士 t巠ョ	車業の	一事業とな	^Z	间用各切	宛た無料	レオス	
	T-137 131	+ +/7	焊舌1	111	又阪広	このの。	水火饭	尹未り	ず未し′	ታ ତଃ ↑	沙历只沿	. ከደ 'C /// (こりる。	
必要性	家庭でん	\浴困難	な障が	がい者	が、地 ^は	域生活す	る上で、	入浴	は欠かせな	よい基本	上的な要	素である	0	
	(0.5.1				,	IR - ^	31£ ##			π ⊢ ¬ + •	T+1 = :			
実施	(3委計	5)		(直営	の場合	常勤	IJ	非常勤	臨時	職員)			
方法	指名一般					14-15-4-4-1	16-1-		نه بند وخواد		+=			
	平成 1]	/ 年度が	らア-	-スサ	ボート	陈式会社	。施設。	へ浴は	対象者がし	ないな	こめ契約	禾実施。		

							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	3,881	3,417	2,842	6,156	5,822	5,577	4,984
; +	決算額 (22年度は見込み)	3,123	1,639	2,492	3,345	3,794	3,974	4,984
決	人件費		1,293	854	854	1,694	1,222	
算 額 等	【事務分担量】(%)	\setminus	15	10	10	20	15	
等	合計 (+)	3,123	2,932	3,346	4,199	5,488	5,196	4,984
ر م	国(特定財源)	963	609		1,368	1,356	1,451	2,475
推	都(特定財源)	156	409		684	678	725	1,238
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	2,004	1,914	3,346	2,147	3,454	3,020	1,271
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	訪問入浴実施回数	289	293	527	557	449	425	477
の	登録人数	13	13	15	13	12	10	11
推	_							
移								

20年度2名入院のため実績減

7	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	弹)
予	計・細則 主な事項 金額(千円)		金額(千円)	主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)
算	委託料	入浴サービス委託料	3,794	入浴サービス委託料	3,974	入浴サービス委託料	4,984
決							
算							
の							
内							
訳							
н, ,							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	延べ入浴利用回数	557	449	425	67	676	22年度は6月1日現在
標	登録人数	13	12	10	10	1	-
ារភ	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	施設入浴サ-	ービスの	受託施設の値	確保。		
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ヘルパーの人材確保困難などの情勢の変化が、利 用者へのサービス低下を招かないように、実態把握 をする。	利用者の声を聞くことで、業者の選定の参考とする。
	入浴回数は週1回と定めているが、夏季等に回数 を増やして欲しいとの要望も出てきている。季節を 限定しての回数増を検討する。	利用者の清潔保持、健康の増進につながる。
	-	-

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・思見寺				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)			
へ 会			
要質			
旨問			
)状			

												No1
事務事業	 坐 名	手話講	習会事	業					障害者福		課長名	山形 実
							担当者名	7	豊 大本	光	内線	2681
	を構成す 事業コー				講習会事 -03-06)	業費						
事務事業	業の種類	新規	事業	(22年度	21年度)	建設	事業		それ以外	の継続事業
開始年度		昭和	平	成	61	年度	根拠	幸 川 反:	手話講習	今宝饰	: 西	
終期設定		有	無			年度	法令等			云天心	女识	
実施基準	隼		基準内		都基準内	区独	自基準	計画区:	分	i	計画	非計画
纪式	評価	分野										
	体系						暮らせる社	会の形成	戊[02]			
7-7-	: ht.>1/	施策	障が	い者の	D居宅サ-	- ビスの充	実[02-07]					
目的												
対象者 等	区内在	生住又は	:区内を	を日常	活動の場	とする者						
内容	・委託・受講講師・受講講師・	师 当 斗	聴区無初中上	章がい 等でた フーース コース	福祖子夢の一人の一人は一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一	び手話サ ト代は自)))	ークルの協 己負担)	30回 30回 30回	(1回2時	間)間)	定員各50名 定員各30名 定員各20名 定員各20名	名程度 名程度
	平成10年 平成11年 平成12年 平成16年 平成20年 平成21年	手 4月 手 4月 手 4月 手 4月 手 4月	テキスリチョン・カー・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン	ス曽通権服 おりま 大 :訳に訳謝 間を ままれる おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん	が育成強 た。 がの育成を が単価を増	化 回数 習会の為、 促進する ほした。	対増:上級号 増 (30回 講習コース ため手話講 E:3,000円	40回) 設定及び 習会の種	(手話道 が内容を見 証別、対象	通訳者の 見直し、	か育成を図 それぞれ 変更した。	る) の講習目的
必要性	聴覚障力	がい者の	福祉の	の増進	を図るた	めに、手	話奉仕活動	に従事す	る者を積	養成する	ることが必	要である。
\	(3委計	<u></u>)		(直営の)場合	常勤	非常勤	臨時	職員)	
実施 方法	【委託务	も】 荒川	区社会	会福祉	協議会	-						

	•							
							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	3,923	3,875	3,875	3,875	4,261	4,997	5,050
24	決算額(22年度は見込み)	3,844	3,788	3,809	3,767	4,227	4,996	5,050
決	人件費		431	427	427	424	81	
算 額 等	【事務分担量】(%)		5	5	5	5	1	
谷	合計 (+)	3,844	4,219	4,236	4,194	4,651	5,077	5,050
0	国(特定財源)				1,941	1,486	1,825	2,657
	都(特定財源)	1,922	1,937	1,127	971	743	912	1,328
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,922	2,282	3,109	1,282	2,422	2,340	1,065
+	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	初級受講者数(19年度以前は入門)	66	45	93	52	40	59	70
りの	中級受講者数(19年度以前は初級)	52	44	69	41	28	34	50
推	上級受講者数(19年度前降は養成基礎)	44	42	29	34	18	22	30
移	通訳養成受講者数 (19年度以前は養成応用)	24	17	15	15	8	8	10

No₂

							1102	
予	節・細節	平成20年度(決	·算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託料	事業費・事務管理費	4,227	事業費・事務管理費	4,996	事業費・事務管理費	5,050	
; †								
決算								
の								
内								
訳								
A/ \								

				指標の推	移		
	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
指	初級・中級コース修了者数	77	49	60	1	-	
標	上級・通訳養成コース修了者 数	37	24	23	1	-	
	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析) 問題点・課題	・受詞	黄生を広く	く集めるた	ために効果的な ₽	R活動を検討	する。	
他区の実	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	受講生を広く集めるために効果的なPR活動を委託先の荒川区社会福祉協議会と協議する。	手話通訳奉仕員を養成することにより、聴覚障がい者の日常生活の利便性と社会参加の促進に寄与することができる。							
	-	-							
	-	-							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規に力けての説明・息兄寺
継続	継続	現状の規模で実施する

況議		
況(要旨)		
旨問)		
1/		

No₁ 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 部課名 事務事業名 自動車運転免許取得・改造助成事業 担当者名 浅野 剛夫 内線 2691 自動車運転免許取得・改造助成事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度) (01-03-07)事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 56 年度 根拠 障害者自立支援法、荒川区心身障害者自動車運転教習費助成事業実 施要綱、荒川区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 心身障がい者に対して、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、心身障がい者の日常生活 目的 の利便と 生活圏の拡大を図るとともに、重度身体障がい者が運転する自動車の改造に要する経費を助成 することにより、重度身体障がい者の社会復帰を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。 【運転免許助成】 身体障害者手帳3級以上の者及び愛の手帳4度以上(ただし、内部4級以上、下肢・体幹5級以上で歩 行困難)の者で次の要件に該当する者。 区内に3ヶ月以上居住する、 運転免許試験の受験資格を有 対象者 し、適性試験に合格、 前年所得税額が40万円以下 【自動車改造費助成】 等 身体障害者手帳、上肢、下肢又は体幹機能障がい2級以上で、次の要件に該当する者。 ・18歳以上の区内在住者で、自ら所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある者。 ・本人又は扶養義務者等の前年所得が特別障害者手当所得基準以下の者。 【運転免許助成】 入所料、技能・学科教習費及び教材費に相当する経費 (対象経費) (助成額) ・ 実際に要した経費の2/3と限度額を比較し、少ない方を助成 前年本人所得税額により限度額設定 所得税非課税 = 164.800円 所得税42,000円以下= 144.200円 内容 所得税42,001円以上400,000円以内= 123,600円 ただし限定解除は 20,600円 限定解除 総重量等による限定を解除する場合。持ち込み車両の重量等の制限及び 運転適性検査の際の制限の更新などにより免許証の限定を緩和する場合 【自動車改造費助成】 自動車の操向装置及び駆動装置の改造に要する経費 (対象経費) (助成額) 助成限度133,900円 (都基準額) (助成額と改造費用の差額は自己負担) 【運転免許助成】 経過 平成14年 6月 対象者に「愛の手帳4度以上の者(ただし、内部4級以上、下肢・体幹5級以上で歩行 困難な者)」を追加した。 必要性 心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大及び社会復帰の促進に寄与している。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

l _							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	866	859	849	732	1,102	732	732
· ·	決算額(22年度は見込み)	856	701	684	134	968	682	732
決	人件費		431	854	427	847	245	
月 好	【事務分担量】(%)		5	10	5	10	10	
算 額 等	合計 (+)	856	1,132	1,538	561	1,815	927	732
0	国(特定財源)			163	55	323	249	249
	都 (特定財源)	334	267	147	27	161	125	125
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	522	865	1,228	479	1,331	553	358
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	教習費助成(新規免許)	1	1	1	0	3	2	2
の	教習費助成 (限定解除)	1	1	0	0	0	0	0
推	自動車改造費助成者数	5	4	4	1	4	3	3
移								

							110=
	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	,算)
予算・		主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	扶助費	自動車運転教習費助成	495	自動車運転教習費助成	330	自動車運転教習費助成	330
; th		自動車改造費助成	473	自動車改造費助成	353	402	
決算							
ー の							
内							
訳							
Η/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	自動車運転教習助成者数	0人	3人	2人	0人	ı	22年度は6月1日現在
標	自動車改造費助成者数	1人	4人	3人	0人	ı	22年度は6月1日現在
1ਨ	-	-	-	-	-	-	-

(指課 標題 分	障がい者就	Ĭ労支援 !	事業の中	で、自動車運転免許取得	・改造助成事業の活用をすすめる。	
他区	(実施	22	X	未実施	☒)	
別実施状	1 【日前中市市	せ実施	3区	(目黒・渋谷・江戸川)		
状	都基準上乗			(中央・目黒・江戸川)		

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	自動車運転免許取得・改造助成事業について、対象 者への周知を図る。	障がい者の生活圏の拡大、就労支援・社会復帰の 促進に寄与できる。
	-	-
	-	-

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	ガ類にグいての説明・急免等			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

									No1
事務事業	坐 夕		- ビス利用者負	負担軽減事	部課名	福祉部障害都	皆福祉課	課長名	山形実
		業			担当者名	平田	直子	内線	2681
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー		障害福祉サー (01-04-01)		首負担軽減 費				
	業の種類		(22年度		,	建設事業			トの継続事業
開始年		昭和 平			根拠	障害者自立式			同施行細則
終期設定		有無			法令等	利用者負担軸			JL ± 1 —
実施基準	毕	法令基準区		内 区独	自基準	計画区分	Ē	画	非計画
行政	評価	分野 生涯		がウシーフ	芦とサッカ		1		
事業	体系		者や障がい者 い者の居宅サ			.会の形成[02]			
目的	る家計/ 利用 について	着自立支援法への負担を軽減 の負担を軽減 用者負担及び1 て、負担額の減	で定められて 咸する。 食費軽減につ	いる利用者! いては、法! して行う。	通担金につい 施行前には 月額上限	利用者負担の 額の半額化に	なかったも ついては、	の又は少	ビスの利用によ 額であったもの 重度である程
対象者 等			に規定する障 ハては在宅サ		ビス(介護	給付・訓練等	給付)受給	及び利用	 者
内容	特別利用	預障害福祉サ・ 定入所者特別紹 用者負担上限額	給付費 額軽減	同一世帯「 担上限額」 負担が増加 定率負担。 ついて、一 一定の条何	こ障害福祉: の合算を超。 加しないよ とは別に実 一定の金額: 牛を満たす	サービスを利 えた部分を高 うにする。 費負用者にみる を利用・居宅 通所・居宅サ	用する人が 額障害福祉 、施設入所 すために特 ービス利用	複数いる サービス 者の光熱 別給付限 者の上限	場合、利用者負費として支給し 水費及び食費に を支給する。 額を軽減する。
	通戶	月者負担軽減 所施設食費軽 頭上限額の半額	者 咸 通	宅サービス 負担割合を1 所施設におり 設について 制度 の適り	(居宅介護) 10%から3% ける食費負う は事業者に 用を受けなり	系、短期入所 かとする。 担を区立施設 対し補助ある い利用者の月	、デイサー については いは本人に 額上限額を	ビス、通 半額とす 対し精算 半額とす	
経過	平成 1 9 平成 2 0 平成 2		【国制度】 【国制度】 【国制度】	利用者負担 利用者負担 所得判定の	上限額が当 ² 基準が世帯)		る。 る。	都制度が	終了。
必要性	は、急激	数な負担増とな		障がいが重原	度で多くの	福祉サービス	を必要とす	る障がい	援法下において 者ほど、利用者 い。
実施方法		央定】支給決 事業所から((直営 定とあわせて の代理請求・ 事業のみ国保	代理受領に	て障害福祉:		語職員) 合算して支	払う。	

_							(単化	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額			16,868	22,116	23,946	4,572	1,622
· :+:	決算額(22年度は見込み)			13,938	6,176	4,726	3,035	1,622
決	人件費			2,562	2,562	2,541	814	
安石	【事務分担量】(%)			30	30	30	10	
算 額 等	合計 (+)	0	0	16,500	8,738	7,267	3,849	1,622
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)			4,141	488	361	312	162
移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	0	0	12,359	8,250	6,906	3,537	1,460
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績の	利用者負担軽減対象者数			245名	245名	159名	166名	141名
推								
移								

	55 VIII 55	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	(算)	平成22年度(予	/算)
予	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助	利用者負担軽減	4,726	利用者負担軽減	3,035	利用者負担軽減	1,622
決	及び交付金						
算							
の	貸付金	貸付金	0				
内							
訳							

Ī					指標の推	趙移			
	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		利用者負担軽減対象者数	245	159	166	141		居宅系サーピスの支給決定者数 22年度は6月1日現在	
	標	-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)問題点・課題	制度改正・	障害者	自立支援法の高	改正への対応。				
他	(実施	21	X	未実施	1	☒)		
区の実施状況		合わせ	食費軽減、 から行われてし ては、非課税	利用者負担割合専 いる。 世帯の無料化に伴し		サービス間での利用負担の合 終了。	算化、	その他、

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	度重なる制度の見直しの影響を勘案するとともに、 障害者自立支援法の改正等を踏まえた上での軽減策 の検討。	在宅で生活する障がい者の不安解消。 安定的な地域生活の確保。									

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺			
重点的に推進	重点的に推進	安定したサービス利用のため重要な事業である			

況議	況議	
个会	○会	
会要質目問	要質	
) 日間		
不		

								-		No1
事務事	業名	難病ホー	ムヘル/	パー派遣事業			福祉部障害		課長名	山形 実
		.,				担当者名	浅野	剛夫	内線	2691
		る小事業名 ド(22年度		 1-05-01) 	パー派遣	事業費				
	業の種類			22年度	21年度	,	建設事業	Ě	それ以外	の継続事業
開始年		昭和	平成	63		根拠				荒川区難病患
終期設定			#	1.= 4.4 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		法令等		ヘルプサー		
実施基準			準内		<u> </u>	自基準	計画区分	Ē	一画	非計画
	評価 体系	政策		部巾[]障がい者が安の居宅サー b			会の形成[0	2]		
目的	難 _犯 ホ - 難 _犯	病患者ホー - ムヘル// 病相談室	- ムヘル パーを派	遣し、家事な	どの日常	常生活を営む	むのに必要フ	なサービスを ナ、療養生活		上を図る。
対象者等	平 _万 平 _万	戊14、15、	16、17、 名、平成	. 18年度実績	賃なし。			等のサ - ビス 名(平成22年		
内容	(和 (t (t 難	自己負担額	申請受付 日容) 類)生計「	付 調査 家事援助 ・ 中心者の所得 と実施 会場	身体が まにより1 : 医師会	↑護 等 時間当たり 館 周知:[∑報や医療	ヘルパー派道 (~ 階層 機関 問診:低 福祉相談:	雪) 呆健師	タリングカー
経過	昭和60年 平成14年 平成14年 平成18年 平成20年	₹ 4月 ₹10月 ₹10月	#病患者を 売川区精 精神障がし 情神障がし ま立支援が い者へ	崔の難病相談への難病相談での難病事業神障がいれるへいパースを施行によりいました。 は施行によりいました。 は施行によりいいのである。	を始まる。 三年 三年 三年 三年 三年 三年 三年 二十十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二	月1回医師会 9年6月現在 等事業運営 多修了者数 プアッオへ 章がい者へ プ研修実施。	を に に に に に に に に に に に に に	保健師、ケ- 平成15年4月2 15年-26名 (15年-20名	- スワーカ 本格実施。 16年-23名 16年-13名 れたが、E 19年-24名	ー参加。 17年-19名) 3) 区独自で精神障 3)
必要性	難病患者	ーーー 皆の自立と	社会参加	加の促進を図]る上で』	必要である。				
実施方法				(直営の ⁵ プ 事業委託 からの依頼を	托方式。 扂		業者と契約 室への協力	臨時職員) しヘルパーを 参加。	派遣する。	

				18	9年度までは	【精件HH研作		
_							(単作	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	4,433	5,649	897	507	1,288	1,840	2,142
:+1	決算額(22年度は見込み)	2,852	2,858	81	332	879	1,243	2,142
決	人件費		0	0	2,989	1,101	245	
算 額 等	【事務分担量】(%)		0	0	35	13	10	
会 生	合計 (+)	2,852	2,858	81	3,321	1,980	1,488	2,142
の	国(特定財源)				126	439	584	963
推	都(特定財源)				63	219	292	482
移	その他(特定財源)				0	0		
,	一般財源	2,852	2,858	81	3,132	1,322	612	697
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	難病ホームヘルプ(人)	0	0	0	1	2	1	1
の	難病相談室(人)	30	27	26	26	26	24	30
推								
移								

							1102	
-	節・細節		·算)		·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	委託費	1,244	委託費	1,243	委託費	2,142	
) + ·								
決算								
一の								
内								
訳								
п/\								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	利用者実人員	1	2	1	1	-	22年度は6月1日現在
標	-	-	ı	ı	-	1	-
125	-	-	1	1	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	・難病のホーク	ムヘルプ(の認知度が	低い。				
施区	(実施	20	X	未実施	2	区)		
施 状況 の実	未実施(中央区	☑、文京[ጃ)					

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	難病のホームヘルプの認知度を上げるため、窓口来庁 者へのPRや、区報等でのPRを行う。	認知度が上がることによる、利用者の増。							
	-	-							
	-	-							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	カ 規 に フい て の				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況議	況議会要質旨問状	
へ 会	○ 会	
要質	要質	
旨問		
ン状	○ 状	

No₁ 部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 重度脳性麻ひ者介護人派遣事業 担当者名 浅野 剛夫 内線 2691 重度脳性麻痺者介護人派遣事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度) (01-05-02)事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 60 年度 根拠 荒川区重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱 終期設定 法令等 (平成9年10月1日から適用) 年度 有 無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 重度の脳性麻ひ者を介護し、生活圏の拡大を図るための援助を行い、もって重度脳性麻ひ者の福祉の増 目的 進を図ることを目的とする。 区内に居住する20歳以上の身体障害者手帳1級の重度脳性麻ひ者で、単独で屋外活動をすることが困 難な者。 対象者 自立支援法における障害福祉サービス(短期入所を除く)、身体及び知的障害者福祉法における施設訓 練等支援費の支給決定又は介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスを受けている場合は利用 等 不可。(ただし、平成15年3月31日現在本事業の継続利用者で区長がやむを得ないと認めるものに限 リ利用可) 【介護人】対象者の推薦による家族(親、子、兄弟姉妹、配偶者)に限定 【派遣回数】月12回以内 【単価】6,560円/回(自己負担なし) 【介護内容】外出介助等 【利用方法】 申請 内容 審査・認定 登録者名簿へ記載(年度更新) 介護券発行(毎月末に障がい者宛てに送付) 請求(翌月10日までに、介護人が介護券を添付して請求)・手当支払 東京都重度心身障害者手当(6万円/月)との併給可 昭和60年 全身性障害者介護人派遣事業と同一要綱で実施。(都単独事業) 平成 9年10月 全身性障がい者についてホームヘルプ事業に組み入れられたことにより、単独要綱(区) として事業実施(都10/10補助事業) 経過 継続利用者を除き、支援費制度の短期入所以外のサービスとの併給禁止 平成15年 4月 平成16年 7月 介護人を家族(親、子、兄弟姉妹、配偶者)に限定 介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスとの併給禁止 必要性 重度の脳性麻ひ者を介護し、生活圏の拡大を図るため必要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

							(単位	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	11,525	11,336	11,336	10,392	8,502	6,613	6,613
>+	決算額(22年度は見込み)	10,548	11,309	9,446	7,478	6,612	6,298	1,889
決	人件費		788	1,014	756	254	245	
算額等	【事務分担量】(%)		20	23	16	13	10	
等	合計 (+)	10,548	12,097	10,460	8,234	6,866	6,543	1,889
0,0	国(特定財源)							
	都(特定財源)	10,548	11,309	9,446	7,478	6,612	6,297	1,889
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	788	1,014	756	254	246	0
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	利用実人数	13	12	12	9	7	7	2
の								
推								
移								

7	節・細節		:算)		·算)	平成22年度(予算)	
予			金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)
	報償費	介護人謝礼	6,612	介護人謝礼	6,298	介護人謝礼	6,613
決							
算							
の							
内							
訳							
н/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	利用実人数	9	7	7	2	-	22年度は6月1日現在
標	-	-	ı	ı	ı	1	-
ាភ	-	-	-	-	-	-	-

へ問 指題 重度脳性麻痺者介護人派遣事業と、自立支援法における障害福祉サービス(短期入所を除く)の併用が標点できないため、いずれかを選択する必要がある。 分・ 今後、利用者の障がい程度や家族の高齢化の進行を考慮して、家族介護から介護の社会化を検討していく析課必要がある。

施他 状の 金額加算 2区(北・練馬) 回数増 1区(練馬) 年齢引き下げ 2区(豊島・江戸川)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		家族介護から事業者への介護に移行することにより、家族の負担が軽減され障がい者の自立の促進が 期待される。
	-	-
	-	- -

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ
継続	継続	現状の規模で実施する

治□≐羊	口 详	
ルの一部	<i>7</i> 几	
況(要旨)	○会	
要質	要質	
旨問	등間	
に洗	[] 	
1/1	V >	

										No1	
事務事	業名	留守番看	護師》	派遣事業		部課名 担当者名	福祉部障害者 寺澤		課長名	<u>山形 実</u> 2687	
		る小事業 ド (22年)		留守番看護師 (01-05-03)			寸/辛	_ 王		2087	,
	業の種類			<u> </u>)	建設事業		それ以タ	の継続事業	É
開始年		昭和		Ž :		根拠	荒川区心身障害	(児)介護人派	遣事業実施	要綱・荒川区重	重症
終期設置			<u>無</u>	****	年度	法令等	心身障がい児者				
実施基準	毕	i	基準内生涯の	都基準[建康都市[]	시 区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画	
	(評価 体系	政策	高齢者				会の形成[02]				
目的		で、医療的	的ケア		ここ	<u>.</u> ハ児者に対	し、留守番看 を図る。	護師を派遣	すること	により、健原	康の
対象者等	18点 18点 こオ	競未満の時 競未満の時 いらと同じ	時点で 時点で 等の障	がいを有する	度又は2度 手帳(下肢 る者)を取得し 幾能障がい			及~2級)	を取得した。	者
内容	【【【【【【】 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	を請2回料正護区(人等行書回あ)看師の「派のうに(た」護の訪り遣事	。 基づき区で利 1~2人体制 り3時間以内 師]26,600F ステップアッ 問看護事業所 事業 由で介護困	利用決定を行 別) 内(時間帯 I 円 [准看 ソプを図るで 折を対象に存 難となったも	行う。決定 は午前 9 時 i護師] 23,9 ことにより、 研修会を実 場合に介護	指示書に基づ 期間は1年間。 ~午後5時) 940円(介護係 、本事 施。 人を派遣する。 てが居宅介護	に に に に 実施 い に 実施 い い い い に ま き い に ま も り に り に り り り り り り り り り り り り り り り)正看護師 するため 保護及び	₱の9割) 、区内及びi	近
経過				香看護師派遣 香看護師派遣		之換会開催	É				
必要性							がい児、満床 担の軽減のた			め、また、 ⁹ 	短期
実施方法	(2一部 区内 <i>I</i>) 図の訪	•	の場合 听と委託契約	常勤 約を交わし、	非常勤 臨 、利用決定者	時職員) の自宅に留	守番看護	師を派遣する	る
7374							日までに介護				

							(単作	
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	1,704	1,837	2,810	363	1,179	4,859	7,343
· >+-	決算額(22年度は見込み)	1,703	1,836	599	0	0	535	7,343
決	人件費		788	956	122	1,016	407	
昇 窈	【事務分担量】(%)		20	22	5	12	5	
算額 等	合計(+)	1,703	2,624	1,555	122	1,016	942	7,343
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)						863	7,342
推移	その他(特定財源)							
"	一般財源	1,703	2,624	1,555	122	1,016	79	1
-	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推積の	留守番看護師実利用者数	-	-	-	-	0	3	6
移向の	留守番看護師利用日数	-	-	-	-	0	17	126
0)	介護人利用者数	12	10	4	0	0	0	-

	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予	日」、 新田田川	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費			研修会	46	研修会等	59
; + 1	役務費			指示書・意見書	36	指示書・意見書	133
決算	委託料			留守番看護師	453	留守番看護師	7,151
の							
内内							
訳							
н/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	介護人全日利用数 (うち半日利用)	0	0	0	-	ı	22年度は6月1日現在
標	留守番看護師実利用者数	-	0	3	3	9	22年度は6月1日現在
ाळ	留守番看護師利用日数	-	0	17	7	152	22年度は6月1日現在

(指標分析)	した問題等につ	り、委託先であるいて、適宜対応し いて、適宜対応し で利用できる体制	していく必要があ	る。	隽を取り、派遣開始後に発生 要がある。
他区の実	(実施	X	未実施	22	区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	緊急事態や派遣開始後に発生した問題については 随時対応し、内容について記録を取り、解決策を検 討する。	今後の安定的な事業運営に生かすことができる。							
	利用対象者に比べ、実際に利用している方が少な いため、今まで以上に広報活動を行う。	利用者が増えることで、事業が活発化し、参入事 業者が増え、より利用しやすい環境になる。							
	-	-							

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
推進	重点的に推進	重症心身障がい児者とその家族の安定した地域生活を確保するため重要な 事業である

況(要旨)			
へ 会			
要質			
旨問			
ン状			

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 補装具費支給事業 担当者名 大口 翔平 内線 2682 補装具費支給事業 事務事業を構成する小事業名 (06-05-24)及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 24 年度 根拠 障害者自立支援法第76条、荒川区補装具の代理 受領に係わる補装具業者の登録等に関する要綱 終期設定 法令等 年度 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 身体障がい者(児)の失われた機能を補うため、その障がい部位に応じた補装具の交付又は修理を決定 目的 したときに、その費用を支給し、障がい者の福祉の増進に寄与する。 対象者 身体障害者手帳所持者 障がいの部位により、交付対象は異なる。 等 【補装具の種類】 ・視覚障がい者 ... 盲人安全つえ、義眼、眼鏡 ・聴覚障がい者 ... 補聴器 · 肢体不自由者 ... 義肢、装具、車椅子、電動車椅子等 内容 【支給方法】 身体障がい者等からの申請に基づき、給付種目の給付にかかる費用を支給する。補装具の交付又は修理 は業者が行う。本人の同意があった場合、業者による費用の代理請求・代理受領が可能。 【利用者負担】 原則1割負担。世帯の課税状況、本人の収入状況により利用者負担上限額の設定あり。 昭和24年 事業開始 平成 1 5 年 4 月 自己負担金助成制度廃止 平成18年 1月 利用者負担改定(非課税世帯0円 1,100円) 経過 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、補装具費の支給制度に移行し品目整理を行った。 日常生活用具より移行…重度障害者用意思伝達装置 日常生活用具へ移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具 利用者負担上限改定(低所得1:15,000円及び低所得2:24,600円が0円となる。) 平成 2 2 年 4 月 障害者自立支援法に規定されており、障がいにより失われた機能を補うものとして補装具は必要であ 必要性 り、必要性は高い。 (2一部委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)) 実施 【決定・支払】直営 方法 【製作・修理】業者委託

	-							
_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	54,050	56,147	56,380	33,545	35,737	37,541	38,586
· >+	決算額(22年度は見込み)	53,647	56,146	54,184	33,545	30,868	39,262	38,586
次	人件費		948	1,708	1,281	2,965	1,222	
決算額等	【事務分担量】(%)		11	20	15	35	15	
空	合計 (+)	53,647	57,094	55,892	34,826	33,833	40,484	38,586
の	国(特定財源)	29,274	28,102	33,526	19,566	17,542	18,770	19,292
推	都(特定財源)			2,242	9,783	8,771	9,386	9,646
移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	24,373	28,992	20,124	5,477	7,520	12,328	9,648
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	交付件数	2,681	2,785	1,798	263	331	394	291
の	修理件数	316	219	115	145	162	132	145
推								
移								

	節・細節・	平成20年度(決算)		平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		金額(千円)
算	扶助費	成人分	19,070	成人分		成人分	24,386
•	[大 <u></u> 切]貝						
決		児童分	11,798	児童分	12,673	児童分	14,200
算							
o o							
内							
訳							
۵/۱							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	^{找果とする指標名} │ 19年度 │ 20 [£]		21年度	21年度 22年度		指標に関する説明
	補装具交付件数	263	331	298	48	-	22年度は6月1日現在
標	補装具修理件数	145	162	144	28	ı	22年度は6月1日現在
ाज	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	利用者負担上	:限改正に	こよる公費負	負担の推移の予測が必要で	である。	
施状に	(実施法定事業	22	X	未実施	区)	
況実	/A C ず 来					

問題	点・課題の改善策検討				
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	現在までの実績等から、今後の公費負担の推移を予測 する。	予算作成をより円滑に行うことができる。			
	-	-			
	-	-			

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定					
継続	継続	現状の規模で実施する				

況議	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	·問		
況(要旨)	状		

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 理美容サービス事業 担当者名 浅野 剛夫 内線 2691 理美容サービス事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度) (01-07-01) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 昭和 平成 61 年度 根拠 荒川区心身障害者理美容サービス事業実施要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 理容店、美容店で理容又は美容を受けることが困難な65歳未満の重度の心身障がい者に対し、理容師 目的 又は美容師を派遣して理容又は美容サービスを行うことにより、障がい者の保健福祉の向上を図り、もっ て福祉の増進に資することを目的としている。 区内在住で以下の手帳を持ち、常時臥床状態の65歳未満の者(所得制限なし) 対象者 身体障害者手帳1・2級(但し下肢・体幹にかかる障害) 等 愛の手帳1・2度 ただし65歳未満で助成を決定した者については、65歳到達後も継続助成とする。 【利用方法】 対象者の認定は区が行い、その都度(福)荒川区社会福祉協議会に連絡する。 【実施内容】 社会福祉協議会は以下の基準(認定月)で対象者に理美容券を交付し、使用分を理美容 組合に支払う。 内容 <交付枚数> 年間6枚、ただし6月以降は2月に1枚の割合で減ずる。 【単 価】 4,850円 【自己負担】 理美容サービスを受けた者は料金の一部を業者に支払う。 (住民税が課税されている者) 1,900円、 住民税が非課税の者 950円) 対象拡大:知的障がいに係る愛の手帳1・2度を持っている者を対象とした。 平成11年4月 経過 平成12年4月 自己負担金導入 理容サービスに美容サービスを加えた。 平成13年4月 理美容店を訪れることが困難な、常時臥床状態の重度の心身障がい者が,その生活環境を、維持・向上 必要性 させる上で必要である。 (3委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 (福) 荒川区社会福祉協議会に委託し実施

_							(単1	
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	898	826	723	736	709	704	628
· >+	決算額(22年度は見込み)	815	777	710	730	607	585	628
決	人件費		862	427	427	847	245	
押	【事務分担量】(%)		10	5	5	10	10	
算 額 等	合計 (+)	815	1,639	1,137	1,157	1,454	830	628
の 4	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	815	1,639	1,137	1,157	1,454	830	628
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	理美容券支給者数	45	39	36	35	31	30	31
の	利用回数	171	168	156	160	130	174	138
推								
移								

_								1102
	1	節・細節	平成20年度(決	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
	予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算	委託料	事業費·事務費·管理費	607	事業費·事務費·管理費	585	事業費·事務費·管理費	628
	· 決							
	算							
	弁 の							
	内							
	訳							
	н/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	理美容券支給者数	35人	31人	30人	28人	ı	22年度は6月1日現在
標	利用枚数	160枚	130枚	174枚	0枚	1	22年度は6月1日現在
ាភ	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	当該事業を、	必要なん	人に周知徹底する	が要がある。		
施状況の実	(実施	20	区	未実施	2	区)

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	相談支援業務の中で、当事業を、重度障がい者の日 常生活を支える支援策のひとつとして、対象者へ周知 徹底する。						
	-	-					
	-	-					

事務事	業の分類	公叛についての説明、辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	
沉 誐	
\sim	
′ ` 云	
曲艇	
女貝	
68	
~ 17	
1人	

No₁ 部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 寝具洗濯乾燥消毒事業 担当者名 浅野 剛夫 内線 2691 寝具乾燥消毒事業 事務事業を構成する小事業名 (01-07-02)及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 58 年度 根拠 荒川区心身障害者寝具洗濯乾燥消毒事業実施要 終期設定 綱 年度 法令等 有 無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 寝たきり状態にある65歳未満の重度心身障がい者に対し、寝具の洗濯又は乾燥消毒を行い、健康の保 目的 持を図る。 対象者 区内在住、65歳未満で身体障害者手帳1~2級又は愛の手帳1~2度を所持し、常時寝たきり等で寝 具の洗濯乾燥が困難な者。 等 利用者は区に対し申請する。 【実施方法】 区の審査・決定後、委託業者に対し委託通知書を送付する。 委託業者が利用者宅から1回につき寝具1組(敷布団2枚、掛布団2枚、毛布1枚、 枕1個を限度)を回収し、自己負担分の費用を徴収する。(生活保護世帯0%負担、 内容 その他10%負担) 寝具の乾燥消毒等を行い、利用者宅へ返送する。 【実施回数】 · 寝具乾燥消毒 ... 年間 1 1 回 ・寝具水洗い ... 年間 1回 昭和59年4月 対象者拡大(身体障害者手帳2級所持者) 平成 4年4月 所得制限撤廃、丸洗いに替えて水洗いの実施 経過 平成12年4月 対象者の年齢制限、費用負担導入 平成17年4月 自己負担割合3%の経過措置廃止 寝たきり状態にある重度心身障がい者に対し、寝具の洗濯又は乾燥消毒を行うことにより、健康の保持 必要性 を図るために必要である。 常勤 (3委託 (直営の場合 非常勤 臨時職員) 実施 方法 業者委託にて実施

_							(単1	
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	183	173	217	440	329	304	247
· ·	決算額(22年度は見込み)	183	134	165	215	221	221	247
決	人件費		292	290	549	1,271	245	
好好	【事務分担量】(%)		7	7	10	20	10	
算 額 等	合計 (+)	183	426	455	764	1,492	466	247
ص م	国(特定財源)							
推	都 (特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	183	426	455	764	1,492	466	247
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	利用実人数	12	11	10	8	6	7	7
の	乾燥実施回数	106	85	70	106	98	85	88
推	水洗実施回数	11	8	8	7	6	6	6
移								

							1102
_	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	寝具乾燥消毒	157	寝具乾燥消毒	155	寝具乾燥消毒	181
決		寝具洗濯	64	寝具洗濯	66	寝具洗濯	66
算							
の							
内							
訳							
-/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	登録者数	9人	9人	7人	7人	ı	22年度は6月1日現在
標	実施回数 (消毒乾燥)	106回	98回	85回	10回	ı	22年度は6月1日現在
ाज	実施回数(水洗い)	7人	6人	6人	0人	-	22年度は6月1日現在

(指標分析)問題点・課題	区の仕様書	に見合っ	た寝具洗濯	乾燥消毒事業を受託	できる	るクリーニング業務登録事業者が少ない。	
施 状況 の実	(実施	19	区	未実施	3	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	寝具洗濯乾燥消毒事業実施周辺区や同種事業実施事 業所より、受託事業者情報の収集を行う。	利用者の健康保持を図る日常生活援助事業の安定的な執行が可能となる。					
	-	-					
	-	-					

事務事業の分類		公類についての説明・辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況議	況議会要質旨問状	
へ 会	○ 会	
要質	要質	
旨問		
ン状	○ 状	

No₁ 部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 配食サービス事業 担当者名 大河内 裕衣 内線 2683 配食サービス事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度) (01-07-03) 22年度 事務事業の種類 新規事業 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 開始年度 年度 根拠 荒川区障害者配食サービス事業実施要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 在宅の重度の障がい者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供し、障がい者の健康を食事面から支え 目的 る。また、配達員が訪問することにより孤立化を防止し、重度障がい者の地域社会での自立生活を支援す る。 区内に住所を有し、65歳未満のひとり暮らしの障がい者、65歳未満の障がい者と65歳以上の高齢 者のみの世帯又は65歳未満の障がい者のみの世帯であり、次の要件に該当する者。所得制限なし。 対象者 身体障害者手帳 上肢、体幹又は視覚障がい1~2級 等 栄養補給が十分ではない者 【回数】 週あたり1~7回 昼食のみ 【事務の流れ】 利用希望者より利用申請 内容 区により審査・決定 配食業者に対し連絡 配食業者より決定者に対し配食 平成 9年 4月 対象拡大(65歳未満のひとり暮らし障がい者 障がい者と65歳以上の高齢者世帯、65歳 未満の障がい者のみ世帯、ホームヘルパー派遣世帯) 回数增:週2回限度 週3回限度 所得基準による自己負担額の区分を見直し、一律400円を徴収 平成12年 4月 平成13年 4月 一部の地域を配食業者に委託 経過 平成14年 4月 全地域を配食業者に委託(自己負担金は直接業者に支払) 自己負担一律400円を廃止し、区が1食あたり350円を負担することとする 平成16年 4月 事業者は1食あたり750~950円の範囲で事業者により自己負担金額は異なる 回数増:週3回限度 週5回限度 平成18年 4月 事業者は1食あたり750~1,000円の範囲で事業者により自己負担金額は異なる 回数增:週5回限度 週7回限度 必要性 自ら調理することが困難な重度の障がい者の地域社会においての自立生活を支える。 (3委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 実施 障害者配食見守りサービス事業業務委託 【委託業務名】 方法 【委託業務先】 侑北畔、食事処しむら、㈱NRE大増、㈱シニアライフクリエイト、タイヘイ㈱、NPO荒川ケアサポートひだまり ケー・ IA・ IX(有) (新規)、花よりだんご(新規)

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	397	367	422	361	491	535	393
· :+:	決算額(22年度は見込み)	397	343	397	439	382	364	393
決算	人件費		86	85	427	1,271	81	
安石	【事務分担量】(%)		1	1	5	15	1	
額等	合計 (+)	397	429	482	866	1,653	445	393
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	397	429	482	866	1,653	445	393
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	対象者数	13	12	16	16	15	15	18
の	食数	1,108	979	1,134	1,257	1,090	1,041	1,121
推								
移								

-	節・細節	・細節 平成20年度(決算)		平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予	四二、二四二	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	業者委託(単価契約)	382	業者委託(単価契約)	364	業者委託(単価契約)	393
決							
算							
の							
内							
訳							
н, .							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	対象者数	16人	15	15人	15人	0	22年度は6月1日現在
標	食数	1257食	1090食	1041食	184食	ı	22年度は6月1日現在
1ਜ਼	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	・対象者の見直しを図ると共に、高齢者福祉課との事業調整を検討する必要がある。
冈帝	(実施 18 区 未実施 4 区)
況実施	実施:千代田(高齢者、障害者)、港(高齢者、障害者)、世田谷(高齢者、障害者)、太田(高齢者、障害者)、渋谷(高齢者、障害者)、豊島(高齢者等)、板橋(高齢者、障害者)、葛飾(高齢者)、江戸川 (高齢者等)、足立(高齢者等)、台東(高齢者、障害者)、文京(高齢者)、中央(高齢者)、江東(高 齢者)、新宿(高齢者)、品川(高齢者)、練馬(高齢者)、杉並(高齢者)

問題点・課題の改善策検討						
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	高齢者福祉課においても同額負担の配食サービスがあるので65歳以上の利用者を移行させる。	行政としての事業整備をする。				
	-	-				
	-	-				

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況議 (会 要質 15年一定 旨問) 状	「委託事業者及び調理方法等について」	
------------------------------------	--------------------	--

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 福祉電話事業 担当者名 国国 内線 2691 福祉電話事業費 事務事業を構成する小事業名 (01-07-04)及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 57 年度 根拠 荒川区重度身体障害者(児)日常生活用具給付等要綱 荒川区重度身体障害者(児)家庭電話等利用助成実施要綱 終期設定 法令等 年度 有 無 法令基準内 都基準内 実施基準 区独自基準 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 聴覚障がい者又は外出困難な重度身体障がい者が利用する電話の使用料金等を助成することにより、電 目的 話等の利用を容易にするとともに、料金の負担を軽減する。 区内在住の生活保護又は前年分所得税非課税世帯で、身体障害者手帳1~2級を有する18歳以上65歳未 対象者 満の聴覚障がい者又は外出困難な者を有する世帯。 等 【実施方法】 (1)自己所有の電話機 利用者は区に申請する。 区は決定後、助成対象者の電話料金を調査する。 (年1回利用者からNTTから届いた請求書の写しを確認。) 助成限度内の料金を、助成対象者に助成する。 (2)貸与の電話機 利用者は区に申請する。 内容 区は決定後、区長名義の電話機を貸与し、電話料金は公共料金として区で全額支払う。 助成限度額を超える料金について、区は3ヶ月毎に、利用者に請求する。 【助成限度額】(1月あたり) 回線使用料 1,700円 配線使用料 60円 機器使用料 230円 シルバーホン100円、フラッシュベル100円 付加使用料 及び上記にかかる消費税5%を含む。(限度額を超えた分は自己負担となる) 昭和57年 4月 事業開始(回線、配線、機器、付加使用料、通話料助成) 経過 平成14年 4月 通話料助成廃止 外出困難な重度身体障がい者にとって、外部との交流を図ることは困難である。福祉電話を助成をする 必要性 ことにより、容易に外部との交流が図れかつその機会が増えることは、障がい者にとって必要性が高い。 (1直営 (直営の場合 非常勤 常勤 臨時職員 実施 方法

~							(単化	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	1,704	1,521	1,991	2,088	1,301	1,312	1,252
; +	決算額(22年度は見込み)	1,228	1,128	1,104	1,132	1,107	998	1,252
決	人件費		649	648	915	912	367	
算 額 等	【事務分担量】(%)		22	22	25	25	15	
会 生	合計 (+)	1,228	1,777	1,752	2,047	2,019	1,365	1,252
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	88	75	66	59	58	40	50
'-	一般財源	1,140	1,702	1,686	1,988	1,961	1,325	1,202
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	電話助成世帯数(貸与)	15	15	13	14	14	13	12
の	電話助成世帯数(自己所有)	36	31	31	34	34	32	32
推								
移								

7	節・細節		:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	12役務費	貸与分	375	貸与分	350	貸与分	424
決							
算	19負担金	自己所有分	732	自己所有分	648	自己所有分	828
の	補助及び						
内	交付金						
訳							
Π, ,							

指				指標の推	趙移		
	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	助成世帯数(貸与)	14世帯	14世帯	13世帯	12世帯	1	各年度末世帯数 (22年度は6月1日現在)
標	助成世帯数(自己所有)	34世帯	34世帯	32世帯	27世帯	ı	各年度末世帯数 (22年度は6月1日現在)

(指標分析)問題点・課題	時代のニーズ	に即して	て他事業に代	わるものがあれば身	直す	⁻ 必要がある。	
施四	(実施	20	X	未実施	2	区)	
状況の実	(実施 実施区につい 未実施:港区	ては、貸 ・葛飾[貸与及び自己 ⊠	所有の基本料助成だ	۱5,	設置料のみの助成まで多様である。	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事訓	業の分類				
前年度設定	今年度設定	万規に少いての説明・息兄寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

				3-1/J	 /.	J 1/1 /	- I' (-	13%, 2. 2	T 1X	-)		١	No1
市双市	· 米 々	67 4 7 4 1 7	>. 7 -	- / 声光			部課名	福祉部	障害者	福祉課	課長名	山形	
事務事	美 名	緊急通報	ン人フ	アム争業			担当者名	涯	度邊	健太	内線	2 6	8 2
		る小事業名 ド(22年度	-	緊急通報 (01-07-0		ム事業費	#						
事務事	業の種類	新規事	業	(22年	度)	建設	事業		それ以外	の継続事	業
開始年		昭和	平瓦	芃	3	年度	根拠			本障害者緊急			重営要
終期設			#			年度	法令等			通報システ			
実施基	準	法令基			<u>準内</u>	区独	自基準	計画区	分 一	計	画	非計画	Į
	政評価 業体系		島齢者	が障がし			暮らせる社	会の形成	ቪ[02]				
	1011730	施策	草がい	1者の居宅	ミサーヒ	ごスの充	実[02-07]						
目的	テムを月		i 庁、	民間受信	センタ	アー等の間	関係機関に			事態に陥っ7 かに援助を1			
対象者等	1 8 扇	歳以上のひ	とり	暮らし等	の重度	夏 身体障/	がい者(身	体障害者	手帳 ′	1・2級)			
内容	署 【 【 【 【 【 【 【 【 】 】 】 【 】 】 】 】 】 】 】	方ろと うちょう いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	間、利用利簿新(】毎66、利署利用毎事・用者用を規課・年月月・用に用者月	業 者宅者事取税 1以未 者救者との者 のへが業り状 月上満 の助が利レ方 緊救区者付況 1のの 緊を区用ン式 急助へへけ、 日協協 急依へ契タ	が 通に申送時課の力力 通頼申約ルあ 報向請付に税 時員員 報す請締料る をか 機額 点::: をる 総の	o そう区区器に で年年 受 区 サーががのよ の間間 け が事 のまる 、 決業	肖 定防い 読, 、 民 定当的 署取た 活のの 間 が 医長りだ 動のの 事 事利は かへ価し 期のの 業 業用利 ら設格、 間円円 者 者者	用 消置を被 が相相 は が宅者 防計上生 、当当 利 消に及 庁画限活 のの 用 防機び に書と保 おお 者 庁器	協一登をし護 一買買 に に設力 録提て世 物物 安 登置	帯及び非課程 等を支給	名)に安さ テが決定 が設置工 税世帯のフ 専門の警 防庁が決定	ら確認 を 「なななななななない。」 「ななななない。」 「は、無いないない。」 「は、無いないない。」 「は、無いないない。」 「は、無いないない。」 「は、無いないない。」 「は、またいない。」 「は、またいない。」 「は、またいないない。」 「は、またいないないない。」 「は、またいないないない。」 「は、またいないないない。」 「は、またいないないないない。」 「は、またいないないないない。」 「は、またいないないないないない。」 「は、またいないないないないないないないない。」 「は、またいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	置先名) び消防
経過	平成 1 3 平成 1 8 平成 2 (3年 4月 3年 4月 3年 4月 3年 4月 2年 4月] :] :] :		動費1 システ システ	- ム新規 - ム導入	現金)/月 设置者自己			内共通お買物	物券) / ៛	月へ変更	
必要性	E ひと!)暮らし等	の重	度身体障	がい者	の生活の	の安全を確	保する上	で必要	更である。			
実施方法	消	業務名(委 方署直通方	式:)】 緊急通報	システ		常勤 (岩通販売 業務委託(:)	時職員) 式会社 足 <u>:</u>	立営業所))	

							(W /	÷. 7m\
고							(単化	
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	959	1,063	1,046	863	866	737	640
· :+i	決算額(22年度は見込み)	782	732	584	687	563	606	640
決	人件費		431	854	512	0	570	
算 額 等	【事務分担量】(%)		5	10	6	0	7	
第 第	合計 (+)	782	1,163	1,438	1,199	563	1,176	640
ر ص	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	395	112	160	139	139	89	101
移	その他(特定財源)							
	一般財源	387	1,051	1,278	1,060	424	1,087	539
_# 実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推續	緊急システム施設台数	19	19	19	19	19	18	18
¹⁹ の	協力員数	27	23	23	25	23	22	22

							1102	
_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	:算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	緊急通報協力員謝礼	138	緊急通報協力員謝礼	132	緊急通報協力員謝礼	113	
; th		消耗品	4	消耗品	29			
決算	委託料	緊急通報システム委託	421	緊急通報システム委託	445	緊急通報システム委託	527	
ー の								
内内								
訳								
н/ \								

					指標の推	移			
指	事務事業の成果とする	る指標名 1	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	緊急通報システム設	置台数	19	19	18	17	20	22年度は6月1日現在	
標	謝礼対象協力員数		25	23	22	21	0	22年度は6月1日現在	
ाक्र	-		-	-	-	-	-		

問題点・課題				:め、平成26年度末ま いる障がい者の機器移		新が必要である。 民間事業者方式の周知を図る必要
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	平成26年度末までに、システムを民間事業者方式へ移 行する	協力員を探す負担を減らし、緊急通報システムを利 用しやすくなる						
	機器更新を迎える利用者に、民間事業者方式の周知を する	方式変更後も、問題なくシステムを利用できる						
	-	-						

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規に少いての説明・息兄寺
継続	継続	現状の規模で実施する

況議	議		
へ 会	会		
要質	質		
(要旨)	問		
ン状	状		

			3 3,3 3)() J			~ /		No1
事務事業	業名	障がい者紙は	おむつ購入助	成事業	部課名 担当者名	福祉部障害: 浅野		課長名 内線	山形 実 2691
		- -る小事業名 ·ド(22年度)		おつ購入助品 ら)		/2,53	HIX	Now C. J.	2031
	業の種類		(22年			建設事業			の継続事業
開始年度終期設定			^Z 成	2 年度 年度	根拠 法令等			児)紙お	むつ購入費助
実施基準		有 無 法令基準[为 都基達		自基準	成事業実施! 計画区分			 非計画
行政	· 江評価 [体系	分野 生涯 政策 高齢	健康都市[者や障がい		暮らせる社			H	7641 🖂
目的		の心身障がい 坦を軽減し、					ることにより	、介護者	の労力及び経
対象者等	とする		5歳未満で助	カ成を決定した	た者につい	ては、65歳	到達後も継続		おむつを必要 する。所得制限
内容	八がは、「おび」という。	院により病院 低おり病院 いまで は な い は い は い は い は い た り た り た り た り た り に り た り た り た り た り	指定の紙おも 券」で購入す 購入券」を多 で購入券と引 ,000円とする に基づき助成	♪つを使用した ♪ ることのできる。 利ル き替え、区 I る。 ただし利か なする。	なければなら きるおむつ! 用者は各自約 は購入券に認 用者は1割?	らない者 以外の特殊な 紙おむつを選 基づき業者に を業者に支払	おむつを必 択し、購入。 支払う。 う。	要とするi 券の利用 ⁻	を利用できる。 者 できる介護用品 000円となる。
経過	平成 45 平成125 平成145 平成155 平成175	¥ 4月 現物 品店 導入 ¥ 4月 業者 入券	支給についてでの引き替えてでただし、総等の要望に応を交付を受けるといい。	Lとし、助成 軽過措置とし ふえ仕分けが 令者保健福祉!	1事業者一持限度額を現場で平成165 しやすいよう 課への移行を	括購入から、 物・現金とも 年度まで自己 うに、担当調	購入券発行 に10,000円。 負担3%) 及び自己負	とし、1割 担割合ご。	薬局又は介護用 剤の自己負担を とに色違いの購
必要性		つを常時使用 ることにより [。]							構入費の一部を
実施方法		『委託) 分】 おむつ 委託分】 委	代助成につい 託先 荒川薬		(64事業	払者)	為時職員) 「業者)		

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	12,547	12,992	14,490	15,746	17,259	16,592	15,303
· :+i	決算額(22年度は見込み)	12,547	12,992	14,344	14,971	15,055	15,666	15,303
決	人件費		1,240	1,230	1,098	1,694	367	
屏 頞	【事務分担量】(%)		18	18	20	30	15	
算 額 等	合計 (+)	12,547	14,232	15,574	16,069	16,749	16,033	15,303
0,0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	12,547	14,232	15,574	16,069	16,749	16,033	15,303
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	おむつ購入券使用枚数	5,932	5,932	6,368	6,728	6,948	6,987	6,750
の	おむつ購入券対象者延数	1,530	1,599	1,725	1,776	1,872	1,432	1,803
推	おむつ代助成対象者延件数	250	277	343	356	304	359	379
移								

7	節・細節・	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	` '		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
算	扶助費	おむつ購入券	12,506	おむつ購入券	12,576	おむつ購入券	12,150		
決		おむつ代助成	2,549	おむつ代助成	3,090	おむつ代助成	3,153		
算									
の									
内									
訳									
н/ \									

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	購入券対象者数	148人	156人	152人	153人	ı	22年度は6月1日現在
標	おむつ代助成対象者数	37人	34人	35人	34人	ı	22年度は6月1日現在
ាភ	-	1	1	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題									
施区	(実施	21	X		未実施	1	☒)		
施状況の実	現物給付	17区		現金助成	15区		購入券等給付	3区	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	-	-							
	-	-							
	-	-							

ĺ	事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
	継続	継続	現状の規模で実施する

況(要旨)	義		
() 会			
安貿			
	引 上		
ン状	Λ		

Ī-									No1
事務事	業名	住宅設備改善	搖給付事業費		部課名 担当者名		害者福祉課 内 裕衣	課長名	山形 実 2683
		る小事業名 ・ド (22年度)	住宅設備改善 (01-07-07)					,	
事務事業	業の種類	新規事業	(22年度	21年度)	建設事	業	それ以外	・の継続事業
開始年		昭和 平	- 成		根拠				設備改善給付
終期設定		有 無		年度	法令等		要綱・同要領		
実施基準	準	法令基準区	 	内 区独	自基準	計画区分		計画	非計画
	対評価 (体系		健康都市[] 者や障がい者 い者の居宅サ			会の形成[02]		
目的			がい者(児) 立を高め、介			家屋の浴場	等の住宅設	備の改善に	要する費用を給
対象者			度の身体障が 介護保険対象:				象は異なる。	0	
内容	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小者(児)等 主宅の改修に 皆負担】	基 器本体) 基 置費) 基) 基) 基	準額 975 準額 353 準額 700 準額 1,483 構改善の申詞 に委託する。	•				象種目の給付を
経過	平成 1	4年 4月 7年 4月 8年10月	事業開始 浴場・便所 高齢者施策 の階段昇降 自立支援法 利用者負担	としての「[幾を対象化 に伴い小規模	階段昇降機 模改修(20〕	」の廃止に 万円以下)	:伴い、65歳	以上の障がし	ハ者に対して 業へ移行
必要性	障がい 寄与して		在宅生活に必	要不可欠な作	住宅改修で	あり、障が	い者本人の	ーー 自立 や 介護	者の負担軽減に
	(1直営	<u>(</u>	 (直営	'の場合	常勤	非常勤	臨時職員)	
実施 方法		・支払】直営 攻修】業者委割	•						

							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	6,805	14,701	15,741	10,847	6,334	3,040	5,416
決	決算額(22年度は見込み)	4,700	10,302	3,470	1,840	4,895	3,040	5,416
	人件費		862	854	427	1,694	244	\setminus
算 額 等	【事務分担量】(%)		10	10	5	20	3	
空	合計 (+)	4,700	11,164	4,324	2,267	6,589	3,284	5,416
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)	460	1,251	0	0	640	665	576
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	4,240	9,913	4,324	2,267	5,949	2,619	4,840
Ð	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	小規模改修	5	9	3	\setminus	\setminus	\setminus	\setminus
の	中規模改修	3	5	1	2	2	0	1
推移	屋内移動設備	0	0	0	0	0	2	1
	階段昇降機(直線)	1	1	4	1	1	1	1
- 12º	階段昇降機(曲線)	1	3	0	0	2	1	1

-7	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決	:算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	中規模改修	1,282	中規模改修	0	中規模改修	1,152	
決		階段昇降機(直線)	666	階段昇降機(直線)	654	階段昇降機(直線)	1,314	
算		階段昇降機(曲線)	2,947	階段昇降機(曲線)	1,453	階段昇降機(曲線)	2,950	
の		屋内移動設備	0	屋内移動設備	933			
内								
訳								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	給付件数・児童分	0	0	1	0	-	22年度は6月1日現在
標	給付件数・成人分	3	5	3	1	1	22年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題		基準額は 低	也区と比べ	て中程度であるが、	これが適正であるかどうか見直	す必要がある。
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	給付種目の基準額の見直し。	適正な基準額を設定することにより、公平な給付を することができる。							
	-	-							
	-	-							

Ī	事務事業	美の分類	公類についての説明・辛見笑			
	前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等 			
	継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

			3 - 3/3 3 - 2/4 2	J 1/1 >		IXZZZTIZ)	,		No1				
事務事業	坐 夕	福祉タクシー	- 車業		部課名			課長名	山形 実				
					担当者名	大口 翔	平	内線	2682				
			福祉タクシー事 (01-08-01)										
	業の種類		(22年度			建設事業		それ以外の	の継続事業				
開始年		昭和平	成 56		根拠	荒川区福祉タク	シー事業	実施要綱					
終期設定		有無	· 都基準内		法令等 自基準	計画区分	<u></u> ÷⊥7		北台面				
		分野 生涯		<u> </u>	日埜年	計画区刀	計画	<u> </u>	非計画				
	評価			安心して	暮らせる社	会の形成[02]							
事業	体系		政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 施策 バリアフリー化の推進[02-09]										
目的			者、歩行困難な身 を図るため、福祉				上肢障がし	1者に対し	,、日常生活の				
対象者等	下 内 空 愛	支・体幹機能® 駆障がい者1~ D手帳1・2度	本障害者手帳又は 章がい者1~3級(3級 ((所者は除く 所得	(1,169人 (1,102人 (102人)	.) 視覚 .) 上肢	ででいる1・2級 を機能障がい者1約	(219人 級(10人))					
内容	【利用方法】 あらかじめ区が業務委託契約を締結したタクシー会社を利用する。(平成22年6月現在119社) 申請(申請書は、対象者に毎年送付する) 所得審査 交付決定 乗降車地域:23区内 受益者負担:なし 【交付内容】 申請月により交付される福祉タクシー券の冊数は異なる。(年最高額40,800円) 4~6月:4冊 7~9月:3冊 10~12月:2冊 1~3月:1冊 1冊(10,200円) … 500円券×15枚 + 100円券×27枚 【支払及び事務手数料】 タクシー会社からの請求に基づき、使用済みタクシー券の額面表示額の合計及び事務手数料を支払う。												
経過	平成 35 平成 55 平成 65 平成105 平成115	早 4月 月 日 4月 日 4月 日 4月 日 4月 月 月 月 月 月 月 月	対象を 対象を 有の 対象を 対象を 対象を が、一円の 対象でで、 対象でで、 対象でで、 が、一の が、一の が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の	等一枝音をる売(か) たちかい 大機福区。川他、発面というというできる。 () とのできずい という () とのです。 () というという () というという () というというというという () というというというというというというというというというというというというというと	皆発行クー: を40,800円 がい基準)の円 がは基シー: 5 が はより名り に に に に に に に に に に に に に に と り と り と	ポン券に改め、 (3,400円/月) 入。 用券に改め、乗 %、平成13年~ 造防止タクシー 造策として本人の をなくす。 シー券にナンバ	乗降車区域 こ変更。 降車区域を 3%) 券を名記 の氏名記載	₹23区内と 成と手帳扱	:する。 呈示を義務化。				
必要性	ためには	は、柔軟な対応	関を利用すること 芯が可能なタクシ なることから、必	ノーでの種	多動が不可								
実施方法	(3委託 【タクシ	: シー業務委託会	(直営の た】 東京都個ノ		常勤 -協同組合	非常勤 臨時 他101社(うち	職員) 区内7社、	車椅子対	心37社)				

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	99,241	99,938	100,706	100,390	102,914	101,193	102,273
· :+:	決算額(22年度は見込み)	95,500	98,913	100,113	99,865	100,574	99,979	102,273
	人件費		2,870	3,705	2,866	4,967	6,231	
決算額等	【事務分担量】(%)		55	65	75	80	115	
空	合計(+)	95,500	101,783	103,818	102,731	105,541	106,210	102,273
0 1	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	95,500	101,783	103,818	102,731	105,541	106,210	102,273
_# 実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推續の	交付人数	2,724	2,751	2,815	2,841	2,865	2,874	2,950
¹¹⁹ の								

							.,,,
	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需要	タクシー券印刷製本 2,479		タクシー券印刷製本	1,787	タクシー券印刷製本	2,138
決		その他	60	その他	394	その他	125
算	役務費	郵送料		郵送料	2,054	郵送料	1,824
ガ	委託料	申請書封入委託	27	申請書封入委託	37	申請書封入委託	33
内内		タクシー券封入委託	19	タクシー券封入委託	20	タクシー券封入委託	18
訳		タクシー業務委託	96,860	タクシー業務委託	95,687	タクシー業務委託	98,135
н/ \		リフト付自動車助成	2,697	リフト付自動車助成	1,773	リフト付自動車助成	4,961

					指標の推	超		
指	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		交付人数	2,841	2,865	2,874	2,642	3,000	22年度は6月1日現在
	標	-	ı	ı	ı	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題				抑制策を講じる必要がある F度119社と増加しており、	5。 業務委託契約及び支払事務が煩雑化している。
施匹	(実施	22	X	未実施	区)
施状況の実	・葛飾区	手当(外出	出支援分)。	として、月額2,500円を交付。	•

問題	点・課題の改善策検討						
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	利用者及びタクシー業者へ、適切な利用方法の周知 徹底をする。	適正な事業運営。					
	利用実績のないタクシー業者との契約を見直す。	業務委託契約及び支払における事務の効率化を図 る。					

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	プ 対策に グロ Cの説明・息兄寺
推進	継続	現状の規模で実施する

況(要旨)	況議 (会要質問) (財)	

No₁ 部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 リフト付自動車利用助成事業 担当者名 明山 内線 2683 ゆう子 福祉タクシー事業 事務事業を構成する小事業名 (01-08-01) 及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 4 年度 根拠 荒川区リフト付自動車利用助成事業実施要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 |バリアフリー化の推進[02-09] 通常のタクシー利用が困難な電動車椅子等を使用して外出する心身障がい者(児)に対し、リフト付自 目的 動車を利用した場合に、利用料金の一部を助成し、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図る。 以下のいずれかの者 下肢又は体幹機能障がい1・2級の身体障害者手帳を所持する電動車椅子利用者又は愛の手帳も所持す 対象者 る車椅子利用者。 等 身体障害者手帳又は愛の手帳を所持し、ストレッチャーで移動する者。 平成22年6月1日現在26人 【事業内容】利用を希望する者が、あらかじめ区に登録の申請をして利用認定を受けた後、利用者が直 接、委託契約している事業者に予約をし、利用する。 【利用方法】 対象者からの申請 決定(リフト付自動車利用助成券を交付する) 審杳 利用者は、区が委託契約を締結している事業者の中から利用する事業者を任意に選択し、利用助成 券とタクシー料金を支払い利用する。 内容 事業者は、毎月利用助成券を区へ提出し、区は利用者負担を除いた助成金を支払う。 (基本料金:15kmまで7,520円 7.5km超えるごとに3,420円増) 【運行時間】 24時間利用可 【利用料】 利用者は通常のタクシー料金を支払う。 利用者が直接事業者に電話で予約する。 【予約方法】 【乗降車区域】23区内及び三鷹市、武蔵野市内(走行距離上限105kmまで) 【車種】 定員7~9人(車椅子2台分含む)モーター駆動リフト付 平成 4年 4月 リフト付タクシー運行事業開始。特命随意契約により日立自動車㈱に業務委託。 平成14年 4月 指名競争入札導入(委託先:日立自動車㈱) 経過 平成16年 4月 リフト付タクシー運行管理業務委託をリフト付自動車利用助成事業業務委託に事業変更 年間借上方式から利用実績に応じた助成方式へ変更(複数事業者3社と契約) 車椅子対応のタクシーが増加してきたが、電動車椅子やストレッチャーで乗車できるタクシーは、まだ 必要性 少なく、電動車椅子等利用者の生活圏の拡大、社会参加の推進を図る手段として、本事業は必須である。 (3委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 委託先:日立自動車(株) 三陽自動車(株)

							(単	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	4,334	2,719	3,586	4,007	2,839	2,172	2,520
24	決算額(22年度は見込み)	4,030	2,719	3,586	2,468	2,697	1,773	2,520
	人件費		862	854	671	847	245	
好好	【事務分担量】(%)		10	10	35	10	10	
決算額等	合計 (+)	4,030	3,581	4,440	3,139	3,544	2,018	2,520
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)			1,786	1,231	1,424	1,087	1,760
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	4,030	3,581	2,654	1,908	2,120	931	760
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	延べ利用者数	1,005	954	1,027	1,106	903	676	100
の	延べ助成回数	483	408	504	405	451	329	50
推								
移								

_								1102	
_	_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
	<u></u>		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
5	草	委託料	利用助成金	2,697	利用助成金	1,773	利用助成金	2,520	
3	· 夬								
	草								
9									
	りり								
	兄								
"	``								

				指標の推	超		
指標	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	実利用者数	18人	15人	15人	7人	20人	22年度は6月1日現在
	延べ助成回数	405回	451回	329回	50回	500回	22年度は6月1日現在
	利用者数 / 利用登録者数	67%	50%	63%	27%	-	22年度は6月1日現在

(指標分析)問題点・課題	利用者数か	「徐々に減り	かしている	ため、このサービスが必∮	要な区民に対する周知	印と人数の把握が必要である。
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	潜在的な利用者数の把握	より適切な規模で事業を実施することができる						
	-	-						
	-	-						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀類にプロでの説明・思見寺				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況議	兄議	
へ 会	> 会	
要質	要質	
旨問	当問	
況 (要旨)	~状	

									No1
事務事業	学 夕		バス障がい者利	用負担		福祉部障害		課長名	山形 実
	未口	助成			担当者名	浅野	剛夫	内線	2691
		る小事業名 ド (22年度)	コミュニティバ (01-08-02)	ズ障害者	首利用負担 軸	圣減費			
	業の種類		(22年度	21年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年					根拠				
終期設定	Ē	有 無			法令等	元川区コミ	ュニティバス	人障害有理	:真佣助安納
実施基準	隼	法令基準内		区独	自基準	計画区分	宣	一画	非計画
行正位	評価	分野 生涯							
	体系		者や障がい者がっ			会の形成[02	2]		
3-70	.11.23.	施策 バリ	アフリー化の推済	隹[02-09]				
目的			るコミュニティ <mark>ノ</mark> 無料とし、障がい					精神障害者	皆保健福祉手帳
対象者等	障がし	1者手帳所持	者(区内・区外間	問わず)で	でバス利用	当			
内容	Table Ta	は 1 に	】 帳又は愛の手帳所 者手帳又は愛の「心身障害者民営 建福祉手帳所持者	ユ ス	バス かい 東用 パス かい かい 独の引 精平賃と 神者割用 神成割な 神の引 神成割る で 1 8 3 6 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	スの提示 による 責報バ 5割 同必免 にの月の日本 に運動 第 に対する に対する にのはの に対する にのはの に対する にのはの にのは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	に り 運 賃 り で き き も に 手精か に を き に に に に に に に に に に に に に	をする。 者手を 手 手 き き き き き き き は は は は は は は る る る る う る う る う る う る う	を運行事業者 が適用されな D際に順次切り F帳が2年間の 賃割引適用後の
経過	平成 2 ()年10月	日 バス運行開始 ・コミュニティ/ ・精神障害者保健 運賃免除の対象 ・南千住ルート追	バス専用/ 建福祉手 なとなっ <i>f</i> 運行開始	張所持者が と。	民営バスの運			
必要性			るコミュニティ <i>!</i> れている。障がに						
実施	(1直営)	(直営の	<u></u> 場合	常勤	非常勤 目	臨時職員)		
方法	【補助式	支払】四半期往	毎実績払い						

_							(単1	泣:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	442	930	1,460	1,266	1,908	1,857	1,514
· ·	決算額(22年度は見込み)	0	930	1,207	1,241	1,515	1,720	1,514
次	人件費		669	666	427	2,118	122	
毎	【事務分担量】(%)		15	15	5	25	5	
決算額等	合計 (+)	0	1,599	1,873	1,668	3,633	1,842	1,514
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	1,599	1,873	1,668	3,633	1,842	1,514
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	補助対象者数		10,789	13,950	14,321	17,146	21,583	18,932
の	パス発行件数					286	82	82
推								
移								

No2

	~~ /m ~~	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)	
予	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		金額(千円)
算	負担金補	運賃補助	1,431	運賃補助	1,720	運賃補助	1,514
· :+i	助及び交						
決算	付金						
の							
内	一般需用	パス印刷製本	84	パス印刷製本	0	パス印刷製本	0
訳	費						
/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	補助対象者数(実績)	14,321	17,146	21,583	18,932	1	バスを利用した障がい者数 (22年度は見込み人数)
標	専用パス発行件数	ı	286	82	2	ı	22年度は6月1日現在
	-	-	-	-	-	-	-

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	相談支援業務の中で、コミュニティバスの利用、特に、専用パスの利用について、対象者への周知を図る。	障がい者の交通手段の確保、生活圏の拡大を図る ことができる。						
	-	-						
	-	-						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺				
推進	継続	利便性を向上するように取り組む				

況(要旨)	
会 会	
要質	
旨問	
ン状	

					•		•		No1
事務事業	坐 名	自動車燃料費	動成事業		部課名		障害者福祉課	課長名	山形 実
					担当者名	富	岡 一三	内線	2691
		る小事業名 ド(22年度)	自動車燃料(01-08-03						
事務事業	業の種類	新規事業	(22年月	<u></u>)	建設事	業	それ以外	の継続事業
開始年月			Z 成	3 年度	根拠		身障害者自動車		
終期設定		有 無		年度	法令等]双安卿
実施基準	隼	法令基準		集内 区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
行政	評価	分野 生涯			# > 11 = 11	A = T/ = 1			
	体系			者が安心して サービスの充		会の形成	[02]		
		他來 降刀	い有の店七	リーこ人の元	美[02-07]				
目的	一部を則	加成すること							ソリン購入費の に、経費の負担
	を軽減す	<i>ງ</i> ຈ.							
		D要件を満た している者。					かに自己所有の	自動車(1	営業用を除く)
対象者	【対象者			身体障害者手に を障がい者1~		手帳を交付 覚障がいる	寸されている者 考1・2級 内音	。 『障がい者	á1~3級
		上	肢機能障がい	\者1級	愛(の手帳1~	2度		
							の助成対象者数)
		Рπ	侍領刑限のり):)人の場合、	华人 所何	3,604,000円以	٢	
内容	助所 を記 【助成其 申請の 【助成会	战申請書(自 戊の決定を受 青求する。 別間】 ○あった月か	けた者は、邻 ら助成を受け	類似書を添付 ける事由のな	して3ヶ月年 くなった月:	€(4月、7	兄を審査し、決 7月、10月、1月		-月分の助成金
 経過	平成 5 平成 6 平成 8		「月額3,0 対象者拡大 未支払助原	00円」を「3 て(上肢機能 成金制度の新	ヶ月あたり ^突 がい1級 設)	の助成方法に変		
必要性		ることにより、							購入費の一部を が図られ、必要
実施方法	(1直営)	(直	営の場合	常勤	非常勤	臨時職員)		

_							(単作	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	6,621	5,981	6,810	7,002	7,152	7,227	7,102
· ·	決算額(22年度は見込み)	6,607	5,981	6,772	6,958	6,918	7,211	7,102
次	人件費		1,146	1,143	1,098	1,759	3,624	
日 日 日	【事務分担量】(%)		35	35	20	35	55	
決算額等	合計(+)	6,607	7,127	7,915	8,056	8,677	10,835	7,102
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	6,607	7,127	7,915	8,056	8,677	10,835	7,102
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	助成対象者数	252名	237名	241名	244名	244名	240名	250名
の								
推								
移								

							1102	
_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需要	印刷用紙代等	10	印刷用紙代等	10	印刷用紙代等	14	
決	役務費	郵便料	27	郵便料	29	郵便料	40	
算	扶助費	ガソリン助成費	6,881	ガソリン助成費	7,172	ガソリン助成費	7,048	
ー の								
内								
訳								
H/ \								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	助成対象者数	244名	244名	240名	238名	-	22年度は6月1日現在
標							
作示							

(指標分析)問題点・課題			タクシー 要がある。		がとれていない	状況があるため、	他区の実施内容等も踏まえつつ、	調
施区の実	()	€施	22	X	未実施	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

ĺ	事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
	前年度設定	今年度設定	が類にプロモの説明・息見寺				
	継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

			2-373	J- ///	J 1/1 /	' ('	15% Z Z T			No1	
事務事業	坐 夕	心身障害者福	ラルギツ			部課名	福祉部障害	害者福祉課	課長名	山形 実	
争纷争。	耒 位	心身障害有領				担当者名	森泉	勝也	内線	2682	
		る小事業名			手当支約	合事業費					
		ド(22年度)	`					112		And the second	
	業の種類		•	2年度	21年度		建設事			・の継続事業	
開始年月終期設定		昭和 平 有 _ 無	<u>Z</u> 成	49		根拠 法令等	元川区心身 同条例施行]障害者福祉 - 担則	于白余例		
						<u> 広マサー</u> 自基準	計画区分		 計画	非計画	
		分野 生涯			<u> </u>	口坐干	可凹凸刀			十日四	
	評価	政策高齢			安心して	暮らせる社	会の形成[()21			
争業	体系	施策 障が						<u> </u>			
目的	心身に	章がいを有する	る者及び	難病患者	がし 対し	手当を支給	することに	より、これも	らの者の福祉	业の増進を図	
מחם	る。										
		害者手帳1~3約									
***		小】新規65歳し					質成手当((障害手当)	受給者		
刈家石 等	【所得制		障害者手 家族が0人				エロハて				
ਚ		扶養家族が0人の場合、本人所得が3,604千円以下 扶養親族1人につき38万円加算した額									
	【平成2	2年6月1日現在			/ J J J H J 	- 0 /С цд					
	上記分類	 象者からの申詞	きに其づ	きって	・決定な	 を行う					
		明間】申請をし					まで支給。				
	【支給】	5法】4月、8月	月、12月	(年3回)、支払	月の前月分	うまでの(追				
内容		集手当月額】!							筋萎縮症者	…15,500円	
13.11	【区独剧	自基準手当月額					長4度…9,50	0円			
					場患者…1		插 \ 拟长	宁(25種)	占商でもっ	かんの計82種	
	 【財源】	都基準手当							点頭 こん	J・/ひひから102作里	
									ラシェナンフェン	- 16/	
	平 放125 	₹8月 新規65点 航復集場						格者は老人f 3,481,000円		o移行可)	
			し理由…				05,000[]	3,401,000[])		
			し理由…								
							の整合 在	宅サービスを	充実化への	シフト	
経過		F8月 所得制度									
MIKE		F8月 所得制度								とごサート	
	半 成14±	₹10月慢性肝炎 险处 (父、 肝健: '日1. 住	変・小 足鉛非質	アルかず	非柄医療貿 で都医療助	助成かり除 成怒過増署:	かれにこと! 者のみ平成1	∟行い、区1 7年0日まで	百疋難柄かり ・壬半継結	
			旦し、圧 外移行者		水水 凸 市	(印色)原则	水柱 四月 1	百のの十八人	7十3万みで	于当些机。	
	平成14年	₹12月20歳未》			が難病患者	者について	は、扶養義	務者の所得し	こ基づき所行	导制限の判定	
		を行う	条例改正	施行(タ	付象外移行	行者11人)					
必要性	心身に『	 章がいを有する	る者及び	難病患者	がに対して	て福祉の増	<u>進を図るた</u>	め必要である	<u></u> る。		
実施	()		直営の		常勤	非常勤	=)		
方法	 `	,			~ [دبند در .	11 113 243		,		

マ							(単1	位:千円)
予算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
异	予算額	656,274	666,993	624,788	635,342	630,418	615,284	644,863
決	決算額(22年度は見込み)	645,535	666,993	621,781	613,222	608,833	615,251	644,863
	人件費		3,448	3,416	2,562	1,694	1,629	
算 額 等	【事務分担量】(%)		40	40	30	20	20	
会 全	合計 (+)	645,535	670,441	625,197	615,784	610,527	616,880	644,863
の	国(特定財源)							
坩	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
19	一般財源	645,535	670,441	625,197	615,784	610,527	616,880	644,863
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
宝	身障1・2級(都)	1,985	1,995	1,916	1,888	1,873	1,885	2,018
実績	愛の手帳1~3度(都)	220	222	222	226	231	236	232
の	脳性麻痺・筋萎縮(都)	56	55	51	51	50	58	59
推移	身障3級(区単)	577	557	557	533	532	516	544
	愛の手帳4度(区単)	244	254	262	271	299	313	284
	難病(区単)	724	642	651	664	681	734	681
	合計	3,806	3,725	3,659	3,633	3,666	3,742	3,818

							1102	
_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	窓空き封筒	45	窓空き封筒	36	窓空き封筒	65	
; + 1	委託料	支払通知封入委託	30	支払通知封入委託	30	支払通知封入委託	32	
決算	扶助費	心身障害者福祉手当	608,758	心身障害者福祉手当	615,185	心身障害者福祉手当	644,766	
) の								
内内								
訳								
H/\								

指					指標の推	移		
		事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		都基準対象者	2,165	2,154	2,179	2,170	1	22年度は6月1日現在
	標	区単独対象者	1,468	1,512	1,563	1,483	ı	22年度は6月1日現在
	יאני	-	-	-	-	1	1	-

(指標分析)問題点・課題	・精神障がし	者が手当	i 支給対象タ	·となっている。				
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)		

問題,	点・課題の改善策検討					
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	-	-				
	-	-				
	-	-				

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万規にプロスの説明・思見寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況議	況議会要質旨問状	
へ 会	○ 会	
要質	要質	
旨問		
ン状	○ 状	

					_		_		No	1
事務事	举 夕	特別障害者	E 当 笙 (国 集	度)		福祉部障害		課長名	山形	
71777	* ⊔		_		担当者名	大河内 大河内	裕衣	内線	268	3
		る小事業名 ·ド(22年度)		皆手当支給事 2)	業費					
	業の種類		(22年			建設事業			の継続事	
開始年		昭和 斗	² 成	39 年度		特別児童扶養				特別
終期設定		有無	1 25	年度	法令等	児童扶養手				
実施基準	<u> </u>	法令基準		<u>準内 区别</u>	虫自基準	計画区分	Ē	画	非計画	
	(評価 (体系		者や障がい	」 者が安心して サービスの3		会の形成[02]			
目的	重度の際	章がいを有す	る者に対し、	、特別障害者	手当等を支	給し、福祉の	増進と所得	保障の一関	かとする。	
対象者 等	【障害儿	見福祉手当】 力福祉手当】	を必要とす 該当者)(7 20歳未満の とする者。 者。施設入 従来の福祉	る者。(おお 施設入所、3, 者で、重度の (おおむね身 所、障害年金	Sむね身障手 月を越える <i>)</i> D障がいの状 B障手帳1・2約 で受給の場合 ご、障害基礎	年金も特別障	D手帳1・2度 余く) 、日常生活 ・2度程度で	程度で一覧において第一定の障が	定の障がに 常時介護を がい要件部	\要件 E必要 该当
						。(毎年8月 首・配偶者のF				
内容		D支給期間】 方法】 5月 月額】 特別 障害	申請をした。 8月、1 障害者手当 児福祉手当	た月の翌月か 1月、2月の 26, 14,	Nら手当を支 D年4回、支 440円 380円	の決定を行う 給すべき事由 払月の前月分 (18年4月 (18年4月	が消滅した までを、本 改定) 改定)			
経過	昭和 6 年 平成 1 年 平成 1 年	な に 3年度 事 9年9月 区	お、特別障 対して、経 務事業評価 嘱託医を設	害者手当に該 過的福祉手当 により、11 置。特別障害	§当せず、障 ∮を支給して 年度より支 §者手当等受	者手当、障害 害基礎年金及 いる。(経過 払通知を年3 給資格に係る 外の事例は都	び特別障害 的福祉手当 回から1回 障がい程度	給付金を の新規申記 に変更。 の判定を係	受給できた 情はできた	
必要性	国制度(の実施								
実施方法	(1直営)	(直	営の場合	常勤	非常勤	臨時職員)			

							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	53,482	52,861	53,776	55,465	56,295	59,953	60,737
· :+	決算額(22年度は見込み)	51,415	52,696	53,423	55,106	56,103	59,856	60,737
決	人件費		862	1,708	2,989	2,118	1,629	
算 額 等	【事務分担量】(%)		10	20	35	25	20	
空	合計(+)	51,415	53,558	55,131	58,095	58,221	61,485	60,737
の	国(特定財源)	38,064	40,082	39,986	41,545	41,943	44,759	45,446
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	13,351	13,476	15,145	16,550	16,278	16,726	15,291
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	特別障害者手当受給者数	126	133	141	141	151	157	165
の	障害児福祉手当受給者数	58	57	61	58	55	62	64
推	経過的福祉手当受給者数	27	22	21	15	15	14	13
移								

							1102
-	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	9 算)
予	데 개비데	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	判定医謝礼	104	判定医謝礼	104	判定医謝礼	85
決	一般需要費	事務用消耗品費	9	事務用消耗品費	9	事務用消耗品費	10
算	役務費	郵送料	29	郵送料	36	郵送料	46
ー の	扶助費	特別障害者手当	55,961	特別障害者手当	59,707	特別障害者手当	60,596
内内							
訳							
/ \							

					指標の推	超		
:	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		特別障害者手当受給者数	141	151	157	157	1	22年度は6月1日現在
	標 _	障害児福祉手当受給者数	58	55	62	64	-	22年度は6月1日現在
,	'រភ	経過的福祉手当受給者数	15	15	14	14		22年度は6月1日現在

(指標分析)問題点・課題	なし							
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)		

問題点・課題の改善策検討									
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
-	-								
-	-								
-	-								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容								

ĺ	事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等			
	前年度設定	今年度設定	万無にプロモの説明・息見寺			
	継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

No₁ 部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 山形 事務事業名 障がい者福祉給付金事業 担当者名 大河内 裕衣 内線 2683 障害者福祉給付金支給事業費 事務事業を構成する小事業名 (01-09-03)及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 開始年度 19 年度 根拠 荒川区障がい者福祉給付金支給要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 障がいを有しながら障害基礎年金又は特別障害者給付金を受給できない在日外国籍等の障がい者に対し 目的 て、給付金を支給することにより、心身障がい者の福祉の向上を図る。 対象者 荒川区に在住する外国籍等障がい者のうち、無年金の障がい者 等 【事業概要】 ・月額単価 重度33,000円 中度26,000円 以下の要件に該当する無年金障がい者 ・給付対象 昭和37年1月1日以前に生まれた者 20歳時点での国籍が日本又はアメリカではなかった者 昭和57年1月1日前に障害者となった者 【実施内容】 対象者の申請により申請受理 申請 内容 給付対象要件、障がい程度について審査 審査 決定 給付金支給決定 支給 4ヶ月に1回支給 【参考】特別障害給付金 同種事業 強制加入の対象でなかった学生等の障がい者について、障害基礎年金を受給することはできない ため、特別障害給付金制度を設け、給付金を支給する。平成17年度施行。 単価月額(平成22年度):50,000円(一級)、40,000円(二級) 昭和57年1月 国民年金法改正。国民年金加入要件から国籍要件を除外。 特別障害給付金制度開始。法の附則中に在日外国人の無年金障がい者の福祉的措置 平成17年4月 経過 を早急に検討する旨の条文あり。 平成19年4月 事業開始 障がい者は、主として障害基礎年金と手当を受給し、無年金障がい者は特別障害者給付金と手当を受給 しているが、外国籍等の無年金障がい者は障害基礎年金及び特別障害者給付金の双方に該当せず、充分な 収入がなく生活が困窮している。また、障がいの状態として同じ状態であっても、制度格差による収入格 必要性 差が存在しており、その格差に対する措置は必要であり、国の対応が行われるまでの期間の施策として重 要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 申請受理・審査・決定・支払 (窓口)障害者福祉課

_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額				2,376	2,376	1,812	2,208
24	決算額(22年度は見込み)				1,208	1,812	1,812	2,208
決	人件費				427	169	81	
安好	【事務分担量】(%)				5	2	1	
算額等	合計 (+)	0	0	0	1,635	1,981	1,893	2,208
ص م	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
,_	一般財源	0	0	0	1,635	1,981	1,893	2,208
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	支給対象者数(重度)				3	3	3	4
の	支給対象者数(中度)				2	2	2	2
推								
移								

7	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	給付金	1,812	給付金	1,812	給付金	2,208	
決								
算								
の								
内								
訳								
H/ \								

					指標の推	超		
指		事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		支給対象者数	5	5	5	5	-	22年度は6月1日現在
	標	-	-	ı	-	1	ı	-
	信	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	なし	
_佐 他	(実施 6 区	未実施
心状況区の実	(実施 6 区 葛飾区:重度心身障害者特別給付金 北区:重度障害者特別給付金 板橋区:重度心身障がい者特別給付金	豊島区:重度心身障害者特別給付金 江戸川区:重度心身障害者特別給付金 新宿区:新宿区特別永住者等重度障害者特別給付金

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	-	-							
	-	-							
	_	_							

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	
今 会	
要質	
旨問	
ン状	

										No1
事務事	業名	東京都重	直度心身障	害者手当		部課名 担当者名	福祉部障害者 大河内		課長名	山形 実 2683
	美を構成す 事業コー					12-444	7 (7) 1 3	THE	1 3 1100	
事務事業	業の種類	新規	事業(22年度	21年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年月	 芰	昭和	平成	48	年度	根拠	東京都重度心	、白座宝老=	4.4.2.7.1.1	
終期設定	定	有	無		年度	法令等	米が即里反り)分牌古有:	ナコホア	
実施基準	隼	法令	基準内	都基準内	区独	自基準	計画区分	<u>=</u>	画	非計画
经干证力	評価		生涯健康							
	体系						会の形成[02]			
子木	TIT VIX	施策	障がい者	の居宅サー	ビスの充	実[02-07]				
目的				有するため、 こより、これ				に対し、重	度心身障	害者手当(月額
対象者等	の障がい 対象	1要件に 象外	該当)、7 新規6	かつ日常生済 35歳以上・3	舌においる 5ヶ月以上	て、常時複数 の入院者・	雌な介護を必 所得制限あり	要とする者 Ĵ(20歳以 ₋	· (施設入) 上の者につ	
内容	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D手当法 合期月 高期ま 加合権都が で、 か合権が交	東京都の制 月ごとに、 認定 設定 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記	制度であり、 前月分を、 した日(区の 請求書及び 言選知書書等 で で で で で で で で の で の で の で の で の で の	特別 毎月20 の 予種 日 書 を を 子 子 日 二 番 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 の る る 会 会 会 会	害者手当等 0 日までに。 0 の属する) 等を受交付する ででででである。 ででである。 でである。 ででいる。 でででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でいる。	東京都に進	の併給り 座を支給する。 すり、 での、 での、 での、 での、 での、 での、 での、 での	き事由が	消滅した日の原 実施)
経過	平成 1 3	2年8月 3年11, 4年11, 5年3月	それ 事業 月 所得 月 所得	こ伴う「重原 貴等補助(3 制限額改正。 制限額改正。	度心身障語 を付)金 (扶養親 (扶養親	害者手当施?) が、 1 2 3 限族 0 人の場 限族 0 人の場		する補助金 された。(I ,000 9 ,000	:(東京都 ² 610円 3,549 3,604),000) 4,000)
必要性	都制度の	の実施								
実施方法	(1直営	- -)	(直営の	場合	常勤	非常勤的	語職員)		

_		(単位:千円)											
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
算	予算額												
2+	決算額(22年度は見込み)												
	人件費		862	854	1,708	1,271	244						
好好	【事務分担量】(%)		10	10	20	15	3						
決算額等	合計(+)	0	862	854	1,708	1,271	244	0					
の	国(特定財源)												
推	都(特定財源)												
移	その他(特定財源)												
12	一般財源	0	862	854	1,708	1,271	244	0					
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
績	受給者数	135	138	137	136	136	139	140					
の													
推													
移													

							1102	
	節・細節	平成20年度(決	·算)	平成21年度(決	:算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
2+								
決								
算の								
の								
内訳								
八								
							1	

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	受給者数	136	136	139	140	1	-
標	-	-	ı	ı	-	1	-
ாக	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	都の支払い	と本人から	らの申請の	タイミングによっては、沪	過払いが発生してしま っ	う可能性がある	
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	引き続き住基異動等の確認を行い、本人からの申請 を待たずに東京都に連絡する	手当過払いの防止になる							
	-	-							
	-	-							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	刀類にプロモの説明・思見寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	議	
へ 会	会	
要質	質	
旨問	問	
ン状	状	

			3 37.			1 (1	<i></i> — —		,		No	1
事務事	坐 夕	東京都心身	陪宝老性	差 年仝制		部課名	福祉部障	害者福	祉課	課長名	山形	
チ切ヂ未口		宋尔即心为	作品自然	食牛並削	反	担当者名	大河	可内	谷衣	内線	268	3
		る小事業名 ·ド (22年度))									
	業の種類		•	2年度	21年度					それ以外	の継続事	業
開始年			平成	44		根拠	東京都心					
終期設		有 無	- 1			法令等				丰金条例施		
実施基準	準	法令基準		<u> </u>	区独	自基準	計画区分	<u> </u>	言	一画	非計画	
	文評価 美体系	政策 高		がい者が多		暮らせる社 支援[02-0		[02]				
目的	く喪失	こ障がいのる した状態とな こ、残された	よった後に	二障がい者	首に年金を	を支給し、	もって障が	がい者の	の生活の			
対象者等	の保護	章がい者・身 者であり、カ ないものがカ	旧入時に東	東京都の区								
内容	住E 加ルは、脱i の[【4	本民入 を を で で で で で で で で で で で で で	て加入申請 加入納後 取 以 取 以 取 以 取 以 以 は い り の の の の り り り り り り り り り り り り り り	情書を区域 <i>入入</i> を と	語書者福福 書者に合 に合 に合 に合 にの にの にの にの にの にの にの にの にの にの	社課に提出 がい 申請 もした で も した で で り の の の の の り り り り り り り り り り り り	、区障害で 者でしたり くび脱退ーに となったり となったの 月でも りがあったり となったり ので りがあったり となったり となったり ので はなったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり となったり になっと。 にも にも にも にも にも にも にも にも にも にも にも にも にも	者福祉; 送場合、「 場合・」 時、申;)円)加	課は都あ 加計により まにより まにより	で送付。 毎月掛金で り 平慰金で 金が支給。 毎月定額の	を払込む。 を支給。 の年金が受	掛金
経過	昭和44年 昭和45年 昭和53年 昭和62年 平成10年 平成18年 平成18年 平成19年 平成19年 平成20年	平 9月	刮度改正(刮度改正(刮度改正(封養年金碗 夫養年金廃 夫養年金廃	「掛金の引 指加金の 持 対 接 は 注 は 注 い た た し た し え る の の の の の の の の が に 決 し た し た し た し た う し た う し る う る う る う る う る う る う る う る う る る ら る う る う	上げ。発 上げ。緩 各 経 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	国制度と同引 手金 45 歳 上げ養 金子 金子 金子 金子 は は は は は は は は は は は は は	上げ、20, 満から65点 ・取消一日 議会より よび制度(,000円; 歳未満! 時金の! 「制度! の果た ⁻	から30,0 に。特約 創設。掛 廃止」の す役割が	000円に) 制度導入 金減額内な 答申 発足当時1) 容の変更等 こ比べ相対	寸的に
必要性												
実施方法	(1直営	4) ((直営の均	場合	常勤	非常勤	臨時	·職員)			

							(畄 /	立:千円)
予		40年度	47年帝	40年度	40年度	00年度	• • •	
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額							
: th	決算額 (22年度は見込み)							
片竹	人件費		826	1,281	939	847	244	
決算額等	【事務分担量】(%)		10	10	11	10	3	
空	合計 (+)	0	826	1,281	939	847	244	0
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	826	1,281	939	847	244	0
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	総加入者数	19,847	-	-	-		-	-
の	総受給者数	9,946	•	•	ı	•	•	-
推	区加入者数	288	285	285	-	-	-	-
移	区受給者数	166	170	170	162	160	155	155

							1102	
_	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予	日1 ・ 和日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
決								
算								
の								
内								
訳								
н/\								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	区受給者数	162	160	155	155	-	22年度は6月1日現在
標	-	-	ı	ı	-	ı	-
ាភ	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題				障害者扶養年金の制度が 金の未手続者がいる。(?		
施状況の実	(実施	ī 22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	-	-							
	-	-							
	-	-							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	現状の規模で実施する

況(要旨)	議	
へ 会	会	
要質	質	
旨問	問	
ン状	状	